

広報

# えんがる



75年間ありがとう！生野駅

4

2021 第187号

主な内容

令和3年度施政執行方針・教育行政執行方針・遠軽町予算  
令和3年度「えんがる健康マイレージ事業」のお知らせ  
子育て世代包括支援センター事業スタートします  
中小企業等の皆様を応援します！  
2021年シーズン 町内観光施設オープン情報



表紙【75年間ありがとう！生野駅～さよなら生野駅セレモニー】

遠軽町民憲章『育み・創り・愛し・励む心で、永遠に輝く遠軽町』（一部抜粋）

# 令和3年度

## 施政執行方針



遠軽町長 佐々木修一

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症にしっかりと対応しながら、引き続き、道の駅「遠軽森のオホーツク」のオホーツクの玄関口としての施設整備を強化するとともに、経営状況に留意しつつ地域のにぎわいの創出につなげてまいります。

また、まちの活性化と町民のよりどころとなる遠軽町芸術文化交流プラザは、残念ながらオープンは1年延期となりましたが、令和4年度のオープンに向け、具体的な事業の実施や管理運営に必要な予算を計上しました。

さらに、第1次産業をはじめとした担い手や雇用を確保し、地域資源を生かした産業の充実、遠軽地域の中心地としての役割を果たすため、医療の確保と教育の充実など、将来にわたり住み続けたいと思うまちづくりを基本として、予算編成を行いました。

### 人と自然に思いやりのあるまちづくり

#### 【森林】

水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止、さらに木材の生産などの多面的機能を有しており、大切な自然環境を守るため、計画的かつ長期的な森林整備を行います。

#### 【白滝ジオパーク】

2月5日に国内のジオパークの認定機関である日本ジオパーク委員会において再認定の審議が行われ、白滝ジオパークは、「条件付き再認定」となりました。

今回の結果を受け、「この地域に必要な黒曜石を生かしたまちづくりとは何か」という原点に立ち返り、多くの関係者の皆様ともご相談し、今後の対応を検討します。

#### 【河川】

町河川の氾濫を防止し、災害に対する安全性の向上を図るため、トウソクナイ川河川維持工事を行います。

#### 【道路】

岩見通、南町4丁目1号通、宮前2条通、駅前線、北支湧別川沿線の改良舗装工事を行うとともに、除雪専用トラックを購入し、除排雪の充実に取り組みます。

また、地域経済の活性化に大きく期待される高規格幹線道路旭川・紋別自動車道及び地域高規格道路遠軽北見道路の整備について、引き続き、関係機関に要請を行います。

#### 【公共交通】

持続可能な地域公共交通のあり方について専門家のアドバイスを交え調査

・検討します。

生田原地域において、デマンド型乗合タクシーを運行するとともに、民間バスについても、事業者に対する運行補助を行います。

また、JR瀬戸瀬駅については、利用の少ない駅として廃止対象となっていました。今後は町で維持管理していくとともに、道、管内期成会石北本線部会をはじめ、関係団体とも連携を図り石北本線の維持・存続のため、粘り強くJR問題に対応します。

### 安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり

#### 【住環境】

「住生活基本計画」「町営住宅長寿命化計画」に基づき、北区団地公営住宅建設工事の着手、末広団地公営住宅長寿命化改修工事の継続など、これらも地域に合った適切な管理を行います。

#### 【上下水道】

導水管・配水管の整備を行い、安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、生活環境の改善や雨水、浸水対策を図るため、下水道管渠整備及び遠軽下水処理センター設備更新事業を進めます。

#### 【防災体制】

関係機関と連携した総合防災訓練、災害対策本部図上訓練を行い、防災対策に関する機能強化及び自助、共助など町民意識の高揚や防災体制の整備、強化を図るとともに、災害対応に必要な物品等を購入します。

また、北海道から湧別川の新たな洪水浸水想定区域の公表及び新たな土

砂災害警戒区域等の指定が予定されていることから、防災ガイドマップを更新し、町民等に配布します。

台風や豪雨時の際にも安定した浄水処理を継続するため、清川浄水場先に整備している防災用資機材等備蓄施設が令和4年3月に完成し、運用を開始します。

#### 【ごみ処理】

ごみの減量化、再利用・再資源化を進め、旭野一般廃棄物最終処分場の延命化を図るとともに、遠軽地区広域組合が主体となり、新たなリサイクル施設及び一般廃棄物最終処分場の整備を進めます。

また、生田原、丸瀬布及び白滝地域の燃やさないごみの収集回数を増加します。

### 活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり

#### 【農業】

高齢化の進む中、担い手確保に取り組むとともに、農業者個々の経営安定を図ります。

また、担い手確保として、遠軽町農業担い手対策協議会での新規就農対策はもとより、既存の新規就農者誘致促進条例を見直し、イターン・Uターンの促進を図るための新たな奨励金を創設するなど、後継者対策も重点的に取り組むとともに、農業融資利子補給事業や農業資金貸付事業により、中核農業者の経営の安定化に資するための助成を行い、農業者の経営改善に努めます。

さらに、奨励作物であるアスパラ、

ジャガイモの販売促進や青シソの品質向上を図るための支援も行います。

【畜産】

草地の整備や更新を進めるとともに、家畜防疫対策事業、酪農ヘルパー利用推進事業により、経営安定、ゆとりある農業経営を確立するとともに、担い手対策を進めます。

【農業農村整備対策】

農地中間管理事業や多面的機能交付金を活用し、農家の経営安定を図るとともに、豊里地区及び若咲内地区の営農飲雑用水整備事業に取り組みます。

【鳥獣被害対策】

遠軽町鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会の協力のもと、エゾシカ、ヒグマなどの駆除・捕獲を実施するとともに、電気柵の設置により、農林産物の被害防止に努めます。

【林業】

民有林振興対策事業などに対し助成するとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備の推進をはじめ、人材育成・担い手確保対策、木材利用の促進普及啓発活動などの取組みを効果的に進め、関係団体と連携し、民有林及び町有林の適正な管理と整備を進めます。

また、北海道家庭学校にある1964東京オリンピックゆかりの展示林については、子どもたちが展示林から採取した種から育てた苗木を用いて、昨年延期になった東京オリンピックに合わせて植樹活動を実施します。

【商工業】

中小企業者に対する融資制度、店舗や工場の整備に対する支援制度等により、遠軽町全域の商工業の発展を目指します。

【観光】

各地域で開催される観光イベントへの支援や、道の駅「遠軽森のオホーツク」におけるアクティビティの整備、特産品開発支援を行うなど、地域の魅力と資源を生かした観光地づくりと地域ブランド化を進めます。

住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり

【保健対策】

健康診断や各種検診への参加を積極的に呼び掛け、病気の予防と早期治療を促すとともに、関係機関との連携を強化し健康増進、保健予防の普及に取り組みます。

【地域医療】

住み慣れた場所で安心して医療を受けられるよう、関係機関と連携を図り、医師をはじめ医療機関や診療体制の確保に努めます。

また、新型コロナウイルススワクチン接種は、4月以降の接種開始に向けて、遠軽医師会及び医療機関と連携を図り、接種体制の確保に取り組みます。

【子育て環境】

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、遠軽町子ども・子育て会議におけるさまざまな議論を踏まえ、次世代育成への取組を推進します。

また、子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するよう、関係機関とともに進めます。

【高齢者福祉】

高齢者の生活実態を把握し、高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持ちながら健康に暮らせる環境づくりを進めます。

また、高齢者交通費助成事業を継続し、高齢者の余暇活動や社会参加活動を促進します。

関係団体と連携し、障害福祉サービスに取り組みます。

文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

【子ども教育】

子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育むとともに、安全・安心に学習できる環境づくりに努めます。

【家庭教育】

学校、地域社会との連携強化や情報発信など、家庭教育の支援や父母・親子の交流などを通じた情報交換の場づくり、学習の場づくりを提供します。

【社会教育】

各世代が学べる学習機会の充実と情報発信、指導者や各団体の拡充・支援に努めます。

【芸術・文化活動】

芸術・文化活動を継承・拡大していくための事業展開を進め、各団体が連携して活動の活性化を図るための支援に努めます。

また、遠軽町芸術文化交流プラザは、残念ながらオープンは1年延期となりましたが、令和4年度のオープンに向け、具体的な事業の実施や管理運営について取り組みます。

【スポーツ・レクリエーション】

体育関係団体と連携し、各種スポーツ教室や大会の開催などの拡大を図る

とともに、えんがる球場やえんがる球場などの体育施設及びロックパレースキー場の利用促進とスポーツ大会・合宿の受け入れを推進し、交流人口の拡大に努めます。

町民と町が気軽に対話できるまちづくり

【財政運営】

効率の良い財政運営と財政基盤の確立が不可欠であり、安定した財源の確保、とりわけ地方交付税の確保が重要であることから、今後とも安定した地方財源の確保を強く訴えていきます。

また、令和3年度から5年間の第4次遠軽町行政改革大綱に基づき、PDCAサイクルにより各種事業を管理し、目標達成に向け取り組み、行政サービスの維持向上を目指すとともに、公共施設等総合管理計画の改訂等を行い、公共施設の統廃合等に取り組みます。

【自衛隊】

災害支援やさまざまなイベントへの協力等、この周辺地域になくてはならない陸上自衛隊遠軽駐屯地は、本町においても医療、福祉、教育などのまちづくりにかかせない重要な役割を担っており、協働のまちづくりを推進するため、関係団体と連携を図り、遠軽駐屯地の存置及び部隊増強に向け積極的に取り組みます。

【コミュニティ活動】

地域の活性化に重要な役割を担っている自治会等のコミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めます。

# 令和3年度 教育行政執行方針



遠軽町教育委員会  
教育長 河原英男

遠軽町教育委員会は、その使命と責任の重さを自覚するとともに、教育基本法を踏まえつつ、時代の変化に迅速に対応しながら、遠軽町教育目標の実現に向け、学校教育並びに社会教育の充実に努めて参ります。

## 学校教育について

学校教育については、児童・生徒が、自他の可能性を認め合い、夢と志を持ち、より良い社会を創ることのできる「生きる力」の育成が重要な役割であり、本町においては、小学校と中学校が連携し、さらに幼児、高校へと広げるとともに、学校・家庭・地域社会での教育に携わる全ての関係者が、それぞれ

の果たすべき役割と責務を自覚し展開してきているところです。その連携を基に「知育・徳育・体育」のバランスのとれた子ども育成と、その基盤となる教育環境づくりに努めて参ります。

### 【学校教育の主要事業】

- 特別支援教育支援員の配置
- 就学援助費の令和4年度入学児童生徒を対象とする新入学用品費の入学前支給

- スクールバスの運行と通学実態に合わせた経費の助成
- 中体連大会等参加経費の一部助成
- 中学校合同部活動の保護者送迎に係る経費の一部助成
- コミュニケーション能力の向上と国際理解教育に向けた英語指導助手の配置と活用
- 東小学校長寿命化改修工事を行うための設計業務委託
- 岩見通教職員住宅屋根塗装工事
- 遠軽高等学校に通う生徒の進学・就職支援、学級数維持・生徒確保の支援に対する助成
- 学校給食施設の改善や備品の更新、衛生管理と調理関係職員の健康管理の徹底
- 南中学校給食室天蓋設置工事

## 社会教育及び社会体育について

社会教育と社会体育については、第3次遠軽町社会教育中期計画に基づき、町民の多様な学習活動に対する奨励・援助を行い、生涯各期の課題に応じた学習機会の提供など、生涯学習社会の実現に向けて努力して参ります。

### 【社会教育の主要事業】

- 家庭・学校・地域が連携し、地域の各種事業を推進し、芸術・文化に触れる機会や発表・交流の場などの提供
- 家庭の教育力向上のため、保護者に対し学習機会や情報提供

- 高齢者大学や生涯学習講座など各種学習機会や情報の提供、有志指導者の育成、社会教育関係団体に対する支援
- 埋蔵文化財センターを中心に、ジオパークと連携した事業展開や郷土館
- 町民講座の実施、文化財保護と普及
- 各図書館・図書室の蔵書資料の充実と読書の普及促進、生涯学習活動の支援拠点施設としての機能向上と町民に親しまれる運営
- 学校図書室の充実に向けた支援

### 【社会体育の主要事業】

- 町民の健康増進や体力づくりを推進するため、各種スポーツ教室・大会の開催
- 社会体育施設の有効活用と交流人口の拡大を図るため、関係団体との連携・協力の下、各種大会や合宿などの誘致活動
- 遠軽地域社会体育施設の指定管理者と連携した町民サービスの向上
- えんがる球場ブルベン整備工事

令和3年度施政執行方針及び教育行政執行方針を要約してご紹介しました。

なお、各執行方針の全文は、遠軽町ホームページでご覧いただけます。

# 令和3年度 遠軽町予算

令和3年度予算の概要をお知らせします。  
 なお、詳しい内容を掲載した冊子「まちの収入と使いみち」は、6月にお届けします。

【各会計予算額】

| 会計名      | 予算額         | 会計名   | 予算額         |
|----------|-------------|-------|-------------|
| 一般会計     | 194億9,400万円 | 水道事業  |             |
|          |             | 収入    | 7億3,033万円   |
| 特別会計     | 48億231万円    | 支出    | 9億6,639万円   |
| 国民健康保険   | 21億8,766万円  | 下水道事業 |             |
| 後期高齢者医療  | 3億5,479万円   | 収入    | 12億8,543万円  |
| 介護保険     | 21億8,125万円  | 支出    | 16億5,544万円  |
| 個別排水処理事業 | 7,861万円     | 予算総額  | 269億1,814万円 |

【一般会計予算の概要】

| 区分及び予算額                          | 主な事業  |
|----------------------------------|---|
| 議会費<br>8,331万円                   | ・議会活動   |
| 総務費<br>63億9,462万円                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化交流プラザ整備</li> <li>・サテライトオフィス等設置促進</li> <li>・北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使事業</li> <li>・石北本線利用促進</li> <li>・アイルランド交流</li> <li>・移住定住促進</li> <li>・遠軽高等学校通学者等助成</li> <li>・生活安全灯改修(遠軽・丸瀬布)</li> </ul>  |
| 民生費<br>29億7,103万円                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援</li> <li>・高齢者交通費助成</li> <li>・子ども・子育て支援</li> <li>・緊急通報システム</li> <li>・介護職員研修費助成</li> </ul>  |
| 衛生費<br>12億9,280万円                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠軽地域医療対策</li> <li>・インフルエンザワクチン予防接種助成</li> <li>・妊産婦健康診査、多胎妊婦健康診査助成</li> <li>・特定不妊治療交通費助成</li> <li>・えんがる健康マイレージ事業</li> </ul>  |
| 労働費<br>2,269万円                   | ・遠紋地域人材開発センター助成   |
| 農林水産業費<br>7億5,852万円              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農支援</li> <li>・畑地帯総合整備</li> <li>・民有林整備</li> <li>・畜産担い手育成総合整備</li> <li>・営農飲雑用水整備</li> </ul>  |
| 商工費<br>9億1,918万円                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅遠軽森のオホーツク遊具施設等整備</li> <li>・特産品等開発</li> <li>・虹のひろばコスモス園圃場改良</li> </ul>  |
| 土木費<br>21億2,938万円                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化</li> <li>・南町4丁目1号通道路改良舗装</li> <li>・駅前線道路改良舗装</li> <li>・公園緑地遊具設置</li> <li>・未広団地公営住宅長寿命化改修</li> <li>・水谷団地公営住宅解体</li> <li>・西区26号線排水整備</li> <li>・宮前2条通道路改良舗装</li> <li>・北支湧別川沿線道路改良舗装</li> <li>・やまなみ団地公営住宅建設工事設計</li> <li>・北区団地公営住宅整備</li> <li>・あけぼの団地公営住宅解体</li> </ul> |
| 消防費<br>14億7,772万円                | ・防災用資機材等備蓄施設整備  |
| 教育費<br>11億5,208万円                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東小学校長寿命化改修工事設計</li> <li>・教職員住宅屋根塗装</li> <li>・南中学校給食室天蓋設置</li> <li>・中学校合同部活動送迎費助成</li> <li>・遠軽高等学校教育振興助成</li> <li>・えんがる球場ブルベン整備</li> </ul>   |
| 災害復旧費<br>1,210万円                 | ・災害対策   |
| 公債費<br>22億7,057万円                | ・公債費償還  |
| 予備費<br>1,000万円                   | ・予備費  |
| <b>歳出計</b><br><b>194億9,400万円</b> |   |

# 「えんがる健康マイレージ事業」のお知らせ

健康づくりに取り組んで、健康とポイントをゲットしよう

この事業は、町民の皆様が健康に対する意識を高め、生涯にわたって健康に過ごせることを目的に、予防・健康づくりへの取組に対し、ポイントを付与するものです。

新型コロナウイルス感染症の影響で閉じこもりがちな今、まずは健康づくりの第一歩、健康診査を受けることから始めてみませんか？



■対象 30歳以上の町民の方

■期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

■参加方法

① えんがる健康マイレージポイントカードをもらおう

ポイントカードは、保健福祉総合センター（げんき21）、丸瀬布支所の窓口、総合体育館、えんがる温水プールのほか、町が実施する集団健診及び健康講座等で配布します。

② 対象事業への参加、健康づくりに取り組んでポイントを貯めよう

ポイントの貯め方やポイント対象事業一覧等の詳細は、参加申し込み時にお渡しします。

③ 10ポイント貯めて、えんがる健康マイレージクーポンと交換しよう

10ポイント貯まったポイントカードは必要事項を記入してください。

保健福祉総合センター（げんき21）、丸瀬布支所の窓口に提出ください。

令和4年3月以降に町の健診や町内施設等で使用できるえんがる健康マイレージクーポンと交換します。さらに抽選で20名様にダブル特典を呈します。

## ■えんがる健康マイレージ対象事業一覧

1. 必須項目：「健康診査」と「がん検診1つ」を必ず受けて、4ポイント貯めましょう

| 項目 | 事業内容   | ポイント  |
|----|--|-------|
| 必須 | 健康診査<br>健診、人間ドック、脳ドック、特定健診の項目を満たした事業所健診や医療機関の検査結果の提供 | 2ポイント |
|    | がん検診<br>胃・肺(肺CT)・大腸・子宮・乳がん検診のいずれか1つ                  | 2ポイント |

2. 選択項目：残り6ポイントは下記から選択しましょう(組み合わせ自由)

| 項目 | 事業内容   | ポイント                       |
|----|--|----------------------------|
| 選択 | 必須項目以外のがん検診及び前立腺がん検診   | 各1ポイント                     |
|    | 結核検診、町が実施する歯周病検診、簡易脳ドック  | 各1ポイント                     |
|    | 健康に関する各種イベント、教室、講座など<br>※単発で実施する健康講座・出前講座は出席1回につき1ポイント<br>※継続かつ複数回実施する教室や講座等は出席回数に限らず1ポイント                       | 各1ポイント                     |
|    | 保健指導、継続受診、結果判定(異常なし)、新規紹介、新規受診、FMD(※) <sup>※</sup>   | 各1ポイント                     |
|    | 自主活動グループやサークルに所属し、健康づくりに継続的に取り組んでいる方 ※複数に所属していても1人1ポイント  | 1ポイント                      |
|    | へるすチャレンジ(複数コース選択可能)<br>①取り組む期間(1か月・3か月)を選ぶ<br>②取り組むコース(運動・ウォーキング・食事・体重測定・血压測定・禁煙)を選び、目標を決めて自主的に取り組む<br>③記録の提出が必要 | ◎1か月 各1ポイント<br>◎3か月 各2ポイント |
|    | へるすチェック(へるすチャレンジに取り組む、改善効果が得られた方)  | 各1ポイント                     |

※FMDとは、血流依存性血管拡張反応検査のことです。



問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813 丸瀬布支所 ☎47-2211

令和3年4月からの  
妊娠・出産・子育ての  
総合相談窓口

# 子育て世代包括支援センター事業 スタートします




★遠軽町の保健福祉課と子育て支援課が連携し、“妊娠期”から“子育て期”までを安心して過ごしていただけるよう切れ目なく子育てを応援します。

★産前・産後のからだやこころ、子育てのことなど気軽に相談ください。

★相談に関する情報提供や相談支援のほか、関係機関とのコーディネートも行います。



## こんな気がかりや悩みはありませんか？

| 妊娠期  | 出産   | 産後  | 子育て期   |
|--|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>初めての妊娠・出産でわからないことばかり</li><li>2人目以降の妊娠。子どもへの対応や家事などバランスよくできるかな</li><li>どんな出産の準備が必要？</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>元気に出産できるかな</li><li>赤ちゃんとの生活が不安</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>赤ちゃん、順調に育っている？</li><li>おっぱいは足りてるかな？</li><li>産後、気持ちが落ち込んでいる…</li><li>思うように体が動かない</li><li>実家が遠く、相談相手がない</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>赤ちゃん、泣いてばかりだけど大丈夫？</li><li>子どもの発育・発達について知りたい</li><li>悩みを聞いてほしい、私の子育てこれでいいの？</li><li>親子で遊びに行ける場所を教えてください</li><li>上の子の接し方に悩む</li><li>保育所・幼稚園、子どもを預かってくれる場所について知りたい</li><li>育児・家事・仕事との両立やっっていけるかな</li></ul> |

## 相談・問合せ先 お気軽にご相談ください！

主に妊娠・出産・産後・子育てのこと

**保健福祉課** ・ **丸瀬布総合支所**  
**☎42-4813**      **☎47-2211**

●スタッフ  
保健師



●遠軽町保健福祉総合センター・げんき21  
(1条通北1丁目)

●受付時間

月曜日～金曜日(土日・祝日を除く)  
8時45分～17時30分

●スタッフ  
保健師

●遠軽町丸瀬布総合支所  
地域住民課(丸瀬布中町)

主に児童手当・保育所入所手続き・児童クラブなどのこと

**子育て支援課**  
**☎42-4560**

●スタッフ  
子育て支援課職員



●遠軽町役場1階  
遠軽町1条通北3丁目

●受付時間

月曜日～金曜日(土日・祝日を除く)  
8時45分～17時30分

**相談は無料です**

# 中小企業等の皆様を 応援します！

## 遠軽町中小企業等支援事業（補助制度）のご案内

お店を新しくしたい！

### 店舗近代化助成制度

#### ■制度概要

町内で小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業を営む方が店舗を近代化（新築・増築・改築・移転・新設・増設・改修）する場合に、その費用の一部を補助する制度です。

#### ■対象者

次の条件を全て満たす方が対象です。  
・店舗の近代化が完了する時点において、町内に住所を有する個人または法人（本店の住所が町内にある法人）  
・日本標準産業分類による小売業・飲食サービス業及び生活関連サービス業を営むまたは営もうとする方  
※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を営む方、遠軽町暴力団排除条例第2条第2号および第3号に規定される方は、対象外です。

工場建設や機械購入などに！

### 企業振興促進制度

#### ■制度概要

町内で工場等を新設・増設・移転する企業に対して、その費用の一部を補助する制度です。

#### ■対象企業

次の1〜5の条件を全て満たす企業が対象です。  
1. 次のいずれかに該当する企業  
・物の製造または加工を行う施設  
・農業・工業製品開発のための試験研究施設  
・ソフトウェア施設  
・観光施設  
・宿泊施設  
・林業施設  
2. 同じ施設を対象に、他の町条例に定める補助金を受けていない企業  
3. この制度による補助金の交付期間中ではない企業

4. 町税等を全て納付している企業

5. 町内に工場等を新設・増設・移転するに伴い、次の要件①・②のいずれかに該当する企業

#### 【要件①】

従業員が5人以上増加し、固定資産の投資総額が3千万円以上の場合。

#### 【要件②】

従業員の増加が5人未満で、固定資産の投資総額が500万円以上の場合。 ※令和4年3月末までに事業が完了する企業が該当します。

#### ■補助率<sup>など</sup>

#### 【要件①に該当する企業】

・基準年度（※1）から5年間、各年度の当該資産に係る固定資産税等の額に相当する額

・基準年度において新設・増設・移転に伴い増加する従業員数に対し、5年間の分割により1500万円の範囲内で、1人につき50万円を加算した額  
・その他町長が認めた額

#### 【要件②に該当する企業】

・基準年度（※1）から5年間の分割により1千万円の範囲内で、建物及び償却資産の投資総額の100分の30に相当する額

（※1）基準年度とは、当該資産に初めて固定資産税を課することとなつた年度です。

#### ■申込方法

基準年度の11月30日までに次の書類を提出してください。

- ・補助指定申請書
- ・最近2期の営業報告書、貸借対照表及び損益計算書
- ・工場等建物の平面図、設備配置図、敷地内施設配置図及び位置図
- ・生産工程図
- ・工場等の建築確認通知書及び検査済証の写し
- ・工場等に係る工事・土地売買契約書及びこれに係る領収書の写し
- ・法人の場合は登記簿謄本及び定款
- ・その他町長が必要と認めた書類

町では、中小企業等の皆様が、持続的に発展されることを目的とした支援事業を実施しています。  
支援メニューは3つあり、それぞれに該当する事業を実施する際に、その費用の一部を補助する制度です。制度の対象をご確認の上、ぜひ活用してください。

申込問 商工観光課 ☎42・4819



特産品の開発に!

特産品等開発支援制度

- ・店舗の近代化に係る工事・売買の契約を町内の事業者と結んでいる方
- ※売買について、特別な事情がある場合は町外事業者との契約も該当します。

- ・店舗の近代化に係る建物、土地(工事契約日前1年以内に取得したもの)、単価10万円以上の償却資産の費用総額が税抜き300万円以上の方
- ・同じ店舗を対象に町から他の補助金等を受けていない方

- ・町税等を全て納付している方
- ・令和4年3月末までに店舗の近代化工事が完了する方

■補助率<sup>※</sup>

店舗近代化経費(税抜き)の100分の30以内の額(限度額500万円)を、3年間の分割により交付します。

※店舗近代化経費を対象に、国、道、及びその他の機関等から補助金等を受ける場合は、その額を店舗近代化経費から差し引いた額が補助金を算出する経費になります。

■申込方法

- ・工事及び売買契約締結予定日の7日前までに次の書類を提出してください。
- ・商工業振興事業計画書
- ・申請者の概要が分かる資料
- ・事業費の積算内訳を説明する資料
- ・他に受けている補助金等がある場合は、その内容が分かる書類
- ・その他町長が求める書類

■制度概要

町の地域資源等を活用した特産品等の開発や、外装のデザイン等を改良する方に、その費用の一部を補助します。

■対象者

- ・次の条件を全て満たす方が対象です。
- ・町内に住所を有する法人、団体または個人
- ・町税等を全て納付している方

■対象事業

- ・新商品の開発
- ・地域資源等を生かした特産品等を新たに開発し、商品化する事業
- ・既存商品の改良

■補助率<sup>※</sup>

地域資源等を生かして町の魅力を発信できるように、外装デザイン等の改良をする事業

■補助率<sup>※</sup>

- ・新商品の開発
- ・対象経費の3分の2(限度額50万円)
- ・既存商品改良
- ・対象経費の2分の1(限度額30万円)

■補助回数

- ・1事業者1年度に1回
- (最長2年度まで補助可能)

■補助対象経費

次の経費が補助の対象になります。  
謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、広告宣伝費、手数料、委託料、使用料及び借上料、原

材料費、備品購入費、その他事業に必要なであると認める経費

※対象外経費  
食糧費、人件費、補助対象者の経常的な管理運営費、光熱水費など明確に区別できない費用

●用語の説明

【地域資源等】町内で生産された農林水産物のほか、自然、風土、歴史、文化その他地域の特性を有するもの。  
【特産品等】地域資源等を活用して製造された商品で、まちの魅力の発信につながるもの。

■今年度(令和3年2月末現在)、この助成金を活用して完成した特産品

| 開発された方        | 商品名   |
|---------------|---|
| 吉川産業株         | えんがるアスパラソーセージ【道産ポークの生地に、細切りした遠軽グリーンアスパラガスを加えたソーセージです】 |
| 株オホーツクガストロノミー | 遠軽町白滝産そばの実、石臼挽そば粉、韃靼そば茶【遠軽産そばを開発者オリジナルのパッケージで包装しています】 |

※販売場所については、開発された方に連絡して確認してください。

■申込方法

事業を開始する前に、商工観光課に備え付けの申請書でお申込みください。

■事業の開始

事業計画が承認された後、事業を開始していただきます。



▲えんがるアスパラソーセージ



▲遠軽町白滝産そばの実、石臼挽そば粉、韃靼そば茶

# eco<sub>2</sub> な生活応援します！

ペレットストーブ購入費

## 補助制度のお知らせ

町では再生可能エネルギーの普及を図るため、「遠軽町エネルギービジョン」を策定し、太陽光発電システムの設置やペレットストーブの購入に係る費用について一部助成してきました。しかしながら、国の電力買い取り制度の廃止などの要因もあり、近年は利用件数がなくなっていました。

そのため、令和2年度から太陽光発電システム設置費補助については廃止とし、町の特長でもある森林資源の有効活用につながるペレットストーブ購入助成については継続しております。

つきましては、令和3年度のペレットストーブ購入費補助について、次のとおり募集します。

利用にあたっては、購入前に申請書を提出する必要がありますので、条件等をご確認の上、ぜひペレットストーブの導入について、ご検討ください。

☎企画課 42・4818



## ペレットストーブ

### 購入費補助金

町民の方や町内事業者等が、ペレットストーブを町内事業者から新たに購入し、自ら居住する住宅や活動する事業所に設置する場合に、費用の一部を助成します。

■募集開始日 4月1日(木)

■募集件数 3件

■補助金の額(上限額30万円)

次の①と②を合算した金額が補助金の額となります。(千円未満切捨て)  
①ペレットストーブ本体に係る経費の全額  
②付帯資材及び設置工事に係る経費の2分の1

■対象となるストーブ

新品で未使用のもの  
※現在使用しているペレットストーブを更新する場合や、まき兼用のストーブを設置する場合は対象になりません。

■利用状況の報告

設置した翌月から、24か月分の利用状況を報告していただきます。

■完成届の最終提出期限

令和4年2月28日(月)



## お試し暮らし体験住宅利用者募集

町では、町内企業の人材確保を図るとともに、町外からの移住・定住を促すために、家財道具一式を備えた「お試し暮らし体験住宅」をご用意しています。

現在、町外にお住まいの方が、町内事業所に就業する場合に、1か月単位で入居が可能です。住宅の情報については、次のとおりです。

【社名淵1号住宅】

■住所 社名淵69番地1

■建築年 平成6年

■構造 木造平屋建

■面積 89・1平方メートル

【丸瀬布1号住宅】

■住所 丸瀬布東町113番地

■建築年 昭和53年

■構造 C B造平屋

■面積 64・45平方メートル



【主なご利用条件】

①利用できる方

遠軽町に移住し、遠軽町内事業所に新たに就業する方(転勤または婚姻による移住者は除きます)。

②貸付料

夏期(5月~10月)2万5千円/月  
冬季(11月~4月)3万5千円/月

③貸付期間

1か月から6か月まで月単位で利用できます。

④その他

・ペットの同伴はできません。  
・社名淵1号住宅については、主要携帯電話のうち、auが利用できません。

・利用者には、アンケート調査へのご協力をお願いします。

☎企画課 42・4818

# 助成事業の一部をお知らせします

申請・問 企画課 ☎42 - 4818

## 大型免許等の資格取得費用の一部を助成します

### ■助成対象免許

- ・第一種～大型、準中型、中型、大特、けん引
  - ・第二種～大型、中型、普通、大特、けん引
- ※自動二輪や第一種普通免許は対象になりません。

### ■対象条件 次の6項目全てを満たす方

- ①遠軽町に住所を有し、町内の事業所に勤務している方、または町内で事業を営んでいる方(免許取得後1年以内に勤務した方を含む)
- ②第一種～18歳以上40歳未満の方  
第二種～21歳以上65歳未満の方
- ③対象免許を取得し、教習料金を支払った方
- ④町税等に滞納が無い方
- ⑤業務上当該免許が必要な方

### ⑥公務員でない方

### ■対象期間

令和4年3月31日までに免許を取得した方。

### ■助成額

教習料金の半額(限度額20万円)。年度内1人2回。  
※検定料等、一部対象にならない経費があります。

### ■申請手続

免許取得後1か月以内(すでに町内事業所に勤務している方)または1年以内(免許取得後町内事業所に勤務した方)に次の書類を企画課に提出してください。

- ・申請書(勤務先の証明が必要になります)
- ・資格取得を証明する書類(運転免許証の写し等)
- ・教習機関が発行した領収書

## スポーツ少年団や部活動等で貸切バス等を利用する経費の一部を補助します

### ■対象条件 次の4項目全てを満たす団体

- ①町内の小中学校及び高校に在籍する児童生徒で構成
- ②各種大会、練習試合、研修会等に参加
- ③町内事業者が所有または運行する貸切バスを使用
- ④大会等に参加するため、他の補助金や助成金を受けていない

### ■対象期間 令和4年3月31日までに参加する大会等

■補助額 貸切バス運賃・料金またはリース料金の半額(車両1台につき限度額3万円)及び、備品等を運搬する費用。1団体につき年度内4回まで。

■申請手続 申請は精算払いのほか、概算払いができます。精算払いの場合はバス利用後60日以内に、概算払いの場合はバス利用のおおむね2週間前までに次の書類を提出してください。

- ①申請書
- ②貸切バス等の使用に係る領収書(概算払いの場合は見積書)
- ③大会等への参加を確認できる書類
- ④大会等参加者名簿(バス利用人数の確認ができるもの)

## 遠軽地区(遠軽町・湧別町・佐呂間町)以外の市町村から遠軽高校へ通学等をする費用の一部を助成します

### ■対象 次のいずれかに該当する方

- ①遠軽地区以外から遠軽高校へ通学する生徒の保護者
- ②遠軽地区以外の生徒で、町内に下宿したり間借りしたりするなど、家賃や食費を支払って遠軽高校へ通学する生徒の保護者

※次に該当する場合は、対象になりません。

- ・通学定期券を購入しない場合
- ・自家用車の運転手が、通学距離に相当する分の通勤手当等の給付を受けている場合
- ・同一の借家、間借り等から2人以上が通学する場合は1人分のみ対象
- ・遠軽高校の授業料を滞納している場合

### ■対象月数

- ①全日制課程及び定時制課程(3年次卒業コース)  
1学年及び2学年は12か月分、3学年は11か月分
- ②定時制課程(4年次卒業コース)  
1～3学年は12か月分、4学年は11か月分

### ■助成額

- ①通学定期券を購入して通学する生徒  
購入額の2分の1以内の額で、上限月額1万円(千円未満切り捨て)
- ②自家用車等の送迎により通学する生徒は月額5千円
- ③下宿等から通学する生徒  
下宿等の費用の2分の1以内の額で、上限月額3万円(千円未満切り捨て)

### ■申請手続

毎年4月～9月分は10月末までに、10月～翌年3月分は3月末までに、遠軽高校を経由して次の書類を提出してください。

ただし、退学等により助成の対象に該当しなくなった場合は、速やかに申請してください。

- ①遠軽高等学校通学者等助成金交付申請書
- ②通学定期券及び領収書、下宿等費用の領収書(写しでも可)

# まいたうん ギャラリー



## 林業の担い手を育成するために

### 佐々木産業有限会社と株式会社S F・管野が町に寄附

2月19日、佐々木産業有限会社(管野伸一代表取締役)と株式会社S F・管野(管野伸一代表取締役)が町に寄附をしました。

この寄附は、佐々木産業有限会社が創業70周年を迎え、また、株式会社管野組グループ傘下に入り10周年を迎えたことにより行われたもので、林業の担い手育成資金として佐々木産業有限会社が300万円、株式会社S F・管野が100万円の目録を手渡しました。

佐々木修一遠軽町長は「心から感謝申し上げます。林業担い手育成のために、大切にに使わせていただきます」と、お礼の言葉を述べていました。



## 晴れやかな表情で

### 令和2年度ことぶき大学卒業式・終了式

2月26日、丸瀬布中央公民館で令和2年度ことぶき大学の卒業式が行われました。

この日は、大学生、大学院生合わせて8人の卒業生一人一人に卒業証書が学長である河原英男教育長より授与されました。

式では、卒業生代表として松橋りよ子さんが「今年度は十分な活動ができませんでしたが、皆様と触れ合う中で学びの喜びとやりがいあらためて感じる事ができました」と、支えてくれた方々や共に学んだ仲間への感謝の気持ちを述べ、晴れやかな表情を見せていました。

## 地域の交通安全のために

### 令和2年度北海道善行賞伝達式

2月26日、遠軽町役場で令和2年度北海道善行賞の伝達式が行われました。これは、交通安全指導員として永年にわたり交通事故防止など、交通安全思想の普及に尽力した功績が認められたものです。この日、杉山敏文さん、横山順子さん、竹内隆世さん、吉田誠さんの4人が佐々木修一遠軽町長から表彰状の伝達を受けました。また、白滝総合支所で湯川和弘さんが湯上栄治支所長から表彰状の伝達を受けました。



## 夢の実現に向けて新たな1歩を

### 遠軽高校全日課程卒業証書授与式

3月1日、遠軽高校(山崎誠校長)全日課程で卒業証書授与式が行われ、山崎校長から171人の卒業生を代表して伊藤楓さんに卒業証書が手渡されました。山崎校長の式辞の後、伊藤さんは「この高校で出会えた仲間たちと過ごした3年間は、大切な宝物です。夢の実現に向けての道は、決して平坦ではなく、険しい道を進むこともあると思いますが、遠軽高校で学んだことを糧に精一杯頑張ります」と述べていました。



第6回

2/20

## えんがる屋台村「雪提灯」

2月20日、遠軽町武道館駐車場特設会場で、遠軽青年会議所(工藤健太理事長)主催による、第6回えんがる屋台村「雪提灯」が開催されました。

この日は、屋台をはじめ、ジャンボ滑り台や雪で作った球を使ったストラックアウト、自衛隊による雪上車の乗車体験やバナナボートの搭乗体験などが設置され、会場はたくさんの来場者でにぎわいを見せていました。また、仮装のクオリティなどを競う「仮装滑り台選手権」やダンスも行われ、そのほか、会場内には、アイルランドを紹介するPRブースが設置され、ホストタウンとして交流するきっかけとなったオリンピックゆかりの展示林を紹介したり、北海道家庭学校のバターやチーズ等の販売のほか、アイリッシュ音楽を会場内に流し、来場者はアイルランドの雰囲気を楽しんでいました。

暗くなり始めた午後5時には点灯セレモニーが行われ、会場内に設置された約500個のスノーキャンドルに灯がともされると、やわらかな光があたりを照らし、訪れた人たちは幻想的な雰囲気を楽しんでいました。



### お祝いの気持ちを込めて

#### マウレ山荘テーブルマナー教室

3月4日と9日、ホテルマウレ山荘でテーブルマナー教室が行われました。これは、同ホテルが取り組んでいる地域貢献活動の一環で、今春卒業を迎える丸瀬布小・中学校の児童生徒へ、お祝いの気持ちを込めてコース料理を振る舞うとともに、テーブルマナーを学んでもらおうと例年行われているものです。教室では、ナイフとフォークの使い方、食べ物を口へ運ぶ時のコツなどを丁寧に教えてもらいコース料理全6品を堪能しました。



### 木育で感性を養う

#### 遠軽地区森林組合が町内保育所に木のおもちゃを寄贈

3月1日、町内の保育所に、遠軽地区森林組合が木のおもちゃを寄贈しました。これは、就学前の子どもたちに木育活動を通じて、感性や成長を養ってもらおうと行われたもので、この日は、平井勝美組合長が生田原、丸瀬布、西保育所を訪れ、カラフルな木製の積み木のおもちゃを子どもたちに手渡しました。受取った子どもたちは「どうもありがとうございます」と、大きな声でお礼を言った後、夢中で遊んでいました。





## 町内中学校卒業式



3/15



生田原中学校



安国中学校



遠軽中学校



南中学校



丸瀬布中学校



白滝中学校



## 全国制覇を目指して

岡本大輝君が全国大会を前に表敬訪問

3月15日、遠軽東イースターズ(島田実監督)に所属する東小学校3年生の岡本大輝君が、3月27日から滋賀県犬上郡多賀町で開催される多賀グリーンカップ争奪第17回学童軟式野球3年生大会出場を前に、佐々木修一遠軽町長を表敬訪問しました。

岡本君は、1月23日に歌志内市で行われたセレクションにおいて、全道から90人が参加する中、見事20人の北海道選抜メンバーに選出され、全国大会への出場を決めました。

この日、佐々木町長の元を訪れた岡本大輝君が「全国制覇して日本一になって帰ってくるので応援よろしくお願いします」と、全国大会へ向けた決意を述べていました。

## 住みたくなるまちづくりへの提言

令和2年度第1回遠軽町まちづくり会議全体会議

3月15日、遠軽町役場、丸瀬布中央公民館、白滝総合支所の3か所で、令和2年度第1回まちづくり会議の全体会議が開催されました。

この会議は、4つの地域ごとに8人を委員として委嘱し、まちづくりについて広く意見を交換できる場として、平成28年から会議を開催しています。会議の設置期間は5年間となっているため、この全体会議をもって最後となります。

この日は、3会場をインターネットでつなぐ初めての方式も試され、各地域からの報告やそれに対する町長からの講評などの意見交換が行われました。



【お知らせ】町内各施設では、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を講じていますので、皆様のご協力をお願いします。

2021年  
シーズン

# 町内観光施設オープン情報

4/29 OPEN!

## 太陽の丘えんがる公園

■公園の開園期間 4月29日(木)～11月3日(水)

※虹のひろばは10月17日(日)まで

■園内施設の開館時間

- ・虹のひろば 午前9時～午後5時
- ・サンヒルハウス、文化研修館  
午前9時～午後10時

■休園日

無休(サンヒルハウス・文化研修館は毎週月曜日が休館日。月曜日が休日の場合はその翌日。7月27日～8月22日は無休)

■各施設の予約受付 4月1日(木)から

■春のおすすめ観光情報

同公園では、町木に指定されているエゾヤマザクラが、例年5月上旬に見ごろを迎え、5月中旬には、芝ざくらが見頃を迎えます。

☎商工観光課 ☎42 - 4819



4/29 OPEN!

## 丸瀬布森林公園 いこいの森

北海道遺産である森林鉄道蒸気機関車・雨宮21号が今年も4月29日から運行します。

園内には、雨宮21号をはじめ、軌道用自転車(足こぎトロッコ)やふわふわドームの他、各種遊具もオープンします。

遊び疲れた後は、「丸瀬布温泉やまびこ」で、ゆっくりと疲れを癒してください。



■開園期間 4月29日(木)～10月17日(日)

※雨宮21号は、土日・休日のみ運行(ゴールデンウィーク及び夏休み期間は毎日運行)

■開園時間 午前9時～午後5時

※雨宮21号は、午前10時～午後4時30分までの30分ごとに運行します。(午後0時30分は運休)

■キャンプ場予約 4月1日(木)午前8時45分～平日は丸瀬布支所産業課、開園後の土日・休日は丸瀬布郷土資料館で受け付けます。

☎丸瀬布支所産業課 ☎47 - 2213

丸瀬布郷土資料館 ☎47 - 2466

6/1 OPEN!

## 白滝高原キャンプ場

周囲を白樺林に囲まれた自然味あふれるキャンプ場です。

ここをベースに、ひらやまへの登山、湧別川でのフィッシングなどのアウトドアを満喫することができます。



■開園期間 6月1日(火)～9月30日(木)

■予約受付開始 4月1日(木)から

■キャンプ場予約 4月1日(木)～5月28日(金)は、白滝支所産業課で平日のみ受け付けます。

5月29日(土)以降はキャンプ場管理棟で受け付けます。(受付時間はどちらも午前8時45分～午後5時30分)

☎白滝支所産業課 ☎48 - 2212

キャンプ場管理棟 ☎48 - 2803



# 4月の

# お知らせ

## まちなかの人口



(令和3年2月末現在)

|      | 前月比           |
|------|---------------|
| ▶人口  | 19,329人 (-24) |
| ・遠軽  | 15,936人 (-17) |
| ・生田原 | 1,575人 (-5)   |
| ・丸瀬布 | 1,218人 (-2)   |
| ・白滝  | 600人 (0)      |
| ▶男性  | 9,404人 (-22)  |
| ▶女性  | 9,925人 (-2)   |
| ▶世帯  | 10,140世帯 (-2) |
| ▶出生  | 2人 (-5)       |
| ▶死亡  | 21人 (-6)      |



## 2月の事故発生状況

|       |           |
|-------|-----------|
| ▶人身事故 | 0件 (1件)   |
| ▶死者   | 0人 (0人)   |
| ▶負傷者  | 0人 (1人)   |
| ▶物損事故 | 28件 (59件) |

※( )は令和3年累計



## 2月の火災発生状況

|       |         |
|-------|---------|
| ▶火災発生 | 1件 (2件) |
| ▶死者   | 0人 (0人) |
| ▶負傷者  | 1人 (1人) |

※( )は令和3年累計

### 無料法律相談

#### ■日時

4月12日(月)  
午後2時〜5時  
5月10日(月)  
午後2時〜5時



#### ■場所 げんき21

#### ■相談時間 一人30分程度

#### ■申込み

事前に予約が必要です。ただし、定員を超えた場合はご了承ください。(1年度内1人2回まで)  
申込問企画課 ☎42・4818

### 不動産無料相談

#### ■日時

4月23日(金)午後1時30分〜3時  
※事前に予約が必要です。

#### ■相談会場・申込み

北見市常盤町4丁目12番地2  
公益社団法人北海道宅地建物取引業協会北見支部  
☎0157・61・1565

### 定例行政相談所を開設します

毎日の暮らしの中で、国の行政機関や特殊法人などの仕事や手続、サービスについて「わからない」「こうしてほしい」などといった苦情や要望はありませんか。



そんな皆さんの相談をお受けする「定例行政相談所」を次のとおり開設します。相談は総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員がお聞きします。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。なお、この相談所以外でも、行政に関する相談はいつでも受け付けていますので、行政相談委員にご連絡ください。

#### ■日時

4月20日(火)午後1時30分〜4時

#### 【丸瀬布会場】

#### ■会場

丸瀬布コミュニティセンター

#### ■相談委員

工藤敏広さん ☎47・3832  
岡村 宏さん ☎45・2933

#### 【白滝会場】

#### ■会場 白滝支所

#### ■相談委員

横田昌弘さん ☎48・2129  
松橋行雄さん ☎42・6167  
※どちらの会場も、どなたでもご利用いただけます。

#### ■その他

・マスクの着用をお願いします。  
・新型コロナウイルスのまん延状況により中止になる場合があります。  
☎総務省北海道管区行政評価局旭川行政監視行政相談センター  
☎0166・38・3011

### 異動繁忙期の役場窓口開庁時間を延長します

例年、4月初めは住所異動の手続で大変込み合うため、窓口業務の一部の受付時間を延長します。



#### ■延長期間

4月1日(木)、2日(金)

■延長時間 午後5時30分〜7時  
※通常の開庁時間は午前8時45分〜午後5時30分です。

#### ■実施する窓口

・役場1階 住民生活課(戸籍窓口)  
・教育委員会総務課(学校教育担当)  
※各支所では延長しません。右記窓口で手続きしてください。

#### ■手続が可能な業務

【住民生活課】  
・転入、転居、転出届等の受付  
・住民票等の写しの交付  
・戸籍の全部事項(個人事項)証明書等の交付  
・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付  
・出生、婚姻、離婚、死亡届書等の受付

#### 【教育委員会総務課】

・就学通知と入学の手続  
※なお、国や北海道、他の市区町村等に照会が必要なものは、当日の取扱いができない場合がありますのでご了承ください。

☎住民生活課 ☎42・4812

☎教育委員会総務課 ☎42・2191



## 第4次遠軽町社会教育中期計画策定委員を公募します

町の社会教育振興について、広く町民の意見を反映させるため、次のとおり遠軽町社会教育中期計画策定委員を町民の皆様から公募します。



### 【委員の概要】

#### ■職務

第4次遠軽町社会教育中期計画（令和4年度～令和8年度）を策定するため、調査研究を行うとともに中期計画の策定に関し、意見を述べていただきます。

■募集人員 2人以内（公募以外の委員も含めた委員数は22人以内）

#### ■委員の任期

委嘱の日（令和3年6月頃予定）から答申の日まで

#### ■報酬等

会議に出席した委員には、規定の報酬及び費用弁償（旅費）を支給します。

### 【応募要領】

#### ■応募資格

- ア 本町在住の満18歳（令和3年4月1日現在）以上の方
- イ 社会教育（社会体育など）全般について関心のある方
- ウ 本町の議員、職員及び各種審議

会等の委員でない方  
 工 年6回程度の会議（平日の夜間）に出席できる方

#### ■応募方法

ア 応募申込書を持参及び電子メール、または郵送にて提出してください。なお、提出のあった応募申込書の返却はしません。

イ 応募申込書には、応募動機、抱負などを400字程度及び社会教育（社会体育など）に関する活動経験等について簡潔に記入し、提出してください。

ウ 応募申込書は、町教育委員会または、各教育センターでも配布します。なお、提出については各教育センターでも受け付けます。

#### ■応募期間

4月5日（月）から4月23日（金）まで  
 ※郵送の場合は、期間内必着とします。

#### ■選考方法

提出された書類に基づき、町教育委員会にて選考し決定します。

#### ■選考結果の通知

応募者全員へ速やかに通知します。

### 【応募問】

- 〒099-0403
- 遠軽町1条通北2丁目3番地45
- 遠軽町教育委員会教育部社会教育課
- ☎ 42・2191
- 電子メール shakyo@engaru.jp

## 遠軽町高齢者共同生活支援施設「第2みのり荘」 入居者を募集します



遠軽町高齢者共同生活支援施設「第2みのり荘」の入居者を募集します。入居を希望される方は、次の事項を参照の上お申込みください。

### ■入居対象者

食事・入浴・洗濯等、身の回りの事が自分ででき、次に該当する方。

① 遠軽町に居住するおおよね65歳以上の方

② 介護保険制度により自立または要支援と認定された方（要介護の方は対象となりません）

③ 介護保険施設等から在宅生活に移行する方で、独立して生活すること不安がある方

④ 一人暮らしで、高齢等のため独立して生活することに不安がある方

### ■募集人数

1人

### ■入居申請

入居を希望する方は、申請書に必要書類を添付し、提出してください。申請書は保健福祉課（げんき21）または、各支所地域住民課でお渡しします。

### ■入居決定

入居者は、遠軽町保健医療福祉審議会が審査の上決定し、選考結果は申請者に通知します。

■入居予定時期 入居時期は5月上旬以降を予定しています。

### ■使用料等について

① 使用料  
 前年の収入の額によって月額0～3万円の使用料がかかります。

② 食費及び日用品等の実費負担額  
 入居者には、食費及び日用品等の実費負担額として次の金額を負担していただきます。

- ・ 4～10月 月額1380円
- ・ 11～3月 月額1590円

### ■設備等について

・ 入居者居室、食堂兼娯楽室、厨房、浴室、洗濯室、便所、事務室、管理入室等が設置されています。

・ 居室の面積は約17畳（約56・2平方メートル）で、寝室4・5畳と居間11畳、納戸約1・5畳となっています。

・ 居室内には電気暖房機、簡易流し台、簡易クッキングヒーター、洗面台、ベッド、非常呼び出し装置などが備えられています。

・ 施設内には、生活援助員が常駐し、食事、入浴、生活相談や日常生活の支援、関係機関との連絡調整等が受けられます。（介護ケアはしません）

### ■募集期間

4月1日（木）～15日（木）

申込問保健福祉課（げんき21）  
 ☎ 42・4813

## 選挙運動費用の公費負担(選挙公営)制度について

町では、公職選挙法の一部改正に伴い、選挙公営に係る条例を制定しました。

これは、公正な選挙を実現するとともに、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会を持てるようにするため、候補者の選挙運動費用の一部を町が公費で負担するもので、本年執行される町長及び町議会議員選挙からこの制度を導入します。

### ■公費負担について(条例による制度)

限度額の範囲内で、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成を公費(無料)で行うことができます。

ただし、供託物没収点(町議会議員…有効投票総数を議員定数で除した数の10分の1、町長…有効投票総数の10分の1)に達する得票を得られないと公費負担は受けることができず、費用全額を候補者が負担しなければなりません。

また、費用は町から候補者に支払うものではなく、あらかじめ候補者と契約した業者等を当該候補者が町選挙管理委員会に届出し、当該契約業者等が町へ請求する仕組みになっています。

### ■公費負担の限度額について

#### 【選挙運動用自動車の使用】

| 区分                    | 内容等                                       | 限度額               |
|-----------------------|---|-------------------|
| 1<br>一般運送契約(ハイヤー等契約)  | 選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額(同一の日において1台に限る) | 各日について<br>64,500円 |
| 2<br>その他の契約(一般運送契約以外) | ①<br>自動車の借入れ                              | 各日について<br>15,800円 |
|                       | ②<br>燃料代                                  | 7,560円×<br>選挙運動日数 |
|                       | ③<br>運転手の雇用                               | 各日について<br>12,500円 |

※1の契約と2の契約は、どちらか選択となります。

※最大で1日当たりの限度額に告示日から選挙期日の前日までの5日間分を公費で負担します。

※選挙が無投票となった場合は、届出日(告示日)1日のみが対象となります。

#### 【選挙運動用ビラの作成】

| 選挙種別    | 作成限度枚数 | 限度額(単価)          |
|---------|--------|------------------|
| 町議会議員選挙 | 1,600枚 | 7円51銭<br>(1枚当たり) |
| 町長選挙    | 5,000枚 |                  |

※1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とします。

※町選挙管理委員会が交付した証紙を貼った2種類以内の選挙運動用ビラの作成に係る費用のうち、1枚当たりの単価限度額と作成限度枚数により算出されたビラ作成費用限度額の範囲内で公費負担をします。



明るい選挙キャラクター  
「選挙のめいすいくん」

#### 【選挙運動用ポスターの作成】

| 作成限度枚数                      | 限度額(単価)                                  |
|-----------------------------|--|
| ポスター掲示場数×1.2                | (525円06銭×ポスター掲示場数+105,000円)<br>÷ポスター掲示場数 |
| ※1未満の端数がある場合には、これを1に切り上げます。 | ※1未満の端数がある場合には、その端数は1円とします。              |

※令和3年3月現在、町におけるポスター掲示場数は71か所です。

※作成限度枚数とポスター1枚当たりの単価限度額により算出されるポスター作成費用限度額の範囲内で公費負担をします。

■詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町選挙管理委員会 ☎42-7500

**選挙における投票区の見直しについて**

このたび、選挙管理委員会において投票区の見直しを行いました。関係する地域にお住まいの選挙人の方は、今後執行される国政及び地方選挙から投票所が変わりますのでお知らせします。

**投票所の統廃合**

投票区の見直しにより、次のとおり「生田原福祉センター」と「かぜる西」が統合され、投票所が「生田原総合支所」に変更となります。

問 選挙管理委員会 ☎42・7500

**■期日前投票所・投票時間**

|            |                |  |
|------------|----------------|--|
| 投票区<br>の区域 | 生田原(学校通、新生を除く) | 生田原の一部(学校通、新生)、生田原伊吹、生田原八重、生田原岩戸、生田原清里 |
| 変更前<br>投票所 | 生田原福祉センター      | かぜる西                                   |



|            |                |  |
|------------|----------------|--|
| 変更後<br>投票所 | <b>生田原総合支所</b> |  |
|------------|----------------|--|

**任期満了による遠軽町長選挙及び遠軽町議会議員一般選挙について**

10月22日で任期満了となる町長及び町議会議員の選挙期日等が決定しましたのでお知らせします。

■告示日 9月28日(火)

■選挙期日 10月3日(日)

問 選挙管理委員会 ☎42・7500



**引越しの際は、住所の異動手続をお忘れなく**

転出届・転入届・転居届など、住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。引越しなどで住所を異動したときは、速やかに手続をお願いいたします。なお、学生の方は、卒業後、地元を離れて進学・就職するときに、正確な住所変更の届け出をお願いします。

また、マイナンバーカードについては、住所を最新のものにする必要があります。

問 住民生活課 ☎42・4812

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

**生田原診療所に服部憲尚医師が着任されました**

これまで旧生田原町時代から約19年間(平成14年6月)の長きにわたる生田原診療所長として勤務いただいた三比和美医師が3月末日をもって離任され、4月1日から服部憲尚医師(62歳)が着任されました。

診療科目の変更はありませんので、これまで通りの診察・診療を受けられます。

服部医師の経歴などは、後日あらためて広報等でお知らせします。

問 生田原支所地域住民課 ☎45・2011

**木造住宅無料簡易耐震診断のご案内**

町では、耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化の促進を図るため、木造住宅の無料簡易耐震診断を実施しています。



**■対象住宅**

- ・木造で平屋または2階建て
- ・延床面積が500㎡以下
- ・遠軽町内に建っている

**■診断方法**

・財団法人日本建築防災協会「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法による診断プログラムで実施します。

・図面及び聞き取り調査に基づき診断を行います。現地調査は行いません。

**■申込方法**

- ・事前に電話で連絡してください。
- ・申込方法についてご案内します。
- ・申込書に必要な事項を記入の上、建設課に提出してください。

※申込書は担当窓口及び町ホームページから入手できます。

- ・住宅の図面(仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋交い等の位置及び仕様の分かるもの)または確認申請書等を持参ください。
- ・申込書と図面に基づき、住宅の状況について聞き取り調査を行います。

**■注意事項**

- ・図面が無い場合は、診断をお受けすることができません。
- ・診断の期間は、おおよそ2週間程度ですが、前後することがあります。
- ・複雑な形状の建物の場合は診断できない場合があります。
- ・診断結果は図面と聞き取りから得られる情報により判断したものです。住宅の耐震性の判断の目安としてお考えください。

- ・診断結果を踏まえ耐震改修をする場合は、改めて専門家による現地調査及び耐震診断を別途行うようお願いいたします。

申込・建設課 ☎42・4817

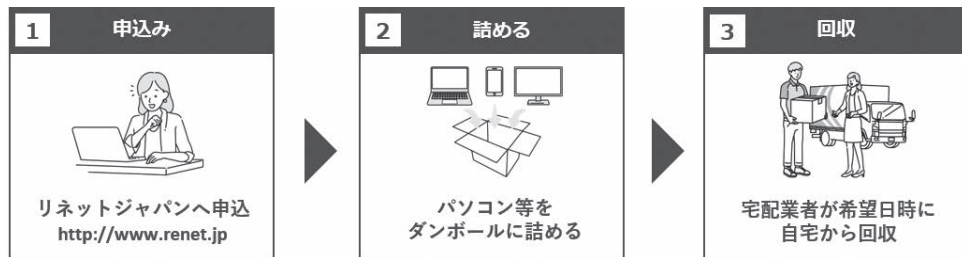
## 宅配便により家庭で不要になったパソコンを無料回収します

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル㈱と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの



### ■回収手順

- ①リネットジャパンへ申込 (<http://www.rennet.jp>)
- ②パソコン等をダンボールに詰める
- ③宅配業者が希望日時に自宅から回収



宅配便による無料回収を4月1日より始めます。利用方法は、回収手順をご覧ください。

なお、小型家電製品の拠点回収もこれまでどおり行っています。

### ■注意事項

・データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります)

・モニター、プリンタなどの周辺機器、その他の小型家電も一緒に回収可能です。

・パソコンを含むダンボール1箱分の回収料金が無料。(箱のサイズ3辺の合計が140センチメートル以内、重さ20キログラム以内)

・インターネットが使用できない方は、左記のお問合せ専用窓口へご相談ください。

### 【詳しくは】

リネットジャパンリサイクル㈱のホームページを確認、もしくはお問合せ専用窓口にお問い合わせください。

### 【お問合せ専用窓口】

☎0570・085・800

午前10時～午後5時

問 住民生活課 ☎42・4812



## 町長定例記者会見



2月26日、佐々木修一町長による定例記者会見を行いました。発表内容のうち、一部抜粋してご紹介します。

### 【発表内容より抜粋】

#### ■アイルランド交流事業について

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会におきまして、遠軽町がアイルランドのホスタウンとして、昨年12月25日に正式に登録されました。

ホスタウンとなった経緯は、本町に所在する児童自立支援施設「北海道家庭学校」の敷地内に、1964年東京オリンピック

に参加各国選手団が持ち寄った272の樹種をもとに育てられた「1964東京オリンピックゆかりの展示林」があり、アイルランド産などの樹木を50年以上の時を超えて育成してきました。

この展示林をきっかけに、駐日アイルランド大使の訪問やセントパトリックスデーへの参加のほか、昨年10月に開催したアイルランドフェア等交流事業を実施し、アイルランドへの愛着とオリンピックに向けた機運醸成を図ってまいりました。

今後の交流としましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加したアイルランドのオリンピックアンバサダーや駐日アイルランド大使等関係者を本町に招待し、記念植樹祭やスポーツ交流事業を実施するとともに、オリンピック終了後におきましても、定期的に交流事業を実施し、展示林を2つの地域の共通のオリンピック遺産「みどり」と国際交流のレガシーとして、次世代に継承する活動を展開していきたいと考えております。

※会見の内容は、遠軽町ホームページでご覧いただけます。

## 固定資産税 縦覧制度のお知らせ

固定資産税縦覧制度は、町内に所有する土地や家屋に係る固定資産税の納税者が、町内全域の土地や家屋の価格(評価額)を土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿により縦覧できる制度です。

### ■縦覧対象者

土地の固定資産税を納めている方は「土地の縦覧」、家屋の固定資産税を納めている方は「家屋の縦覧」になります。

なお、縦覧するとき本人であることを確認しますので、身分を証明できるものを提示してください。

また、本人以外の方が縦覧される場合は、委任状や納税通知書などの提示をお願いします。

### ■縦覧期間

4月1日(木)～5月31日(月)  
午前8時45分～午後5時30分  
(土日・休日を除きます)

### ■縦覧場所

役場1階税務課  
各支所地域住民課

### ■縦覧による不服があるときの申出期間

4月1日(木)から納税通知書の交付を受けた日後3か月まで。

縦覧 問税務課 ☎42 - 4814

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45 - 2011

丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211

合葬墓とは、少子高齢化や核家族化などの時代背景を受け、納骨方法の選択肢の一つとして設置するもので、一つのお墓に宗教宗派や血縁等にこだわらず、複数の方のお骨を納める合葬式のお墓です。

町では、令和元年11月に建立した六郷合葬墓の使用許可申請を受け付けています。

■使用上の注意  
次の点に注意して、ご家族、親類縁者の方と十分相談した上で使用申請してください。

お骨(焼骨)1体につき3万円となります。ただし、お骨を5体以上納める場合は15万円を限度とします。



合葬墓の使用を受け付けています

### ■場所

遠軽町生田原水穂168番地(六郷聖苑奥)

### ■使用者の資格

- ・本町に住所または本籍がある方
- ・本町に住所があった方
- ・本町に住所または本籍があった方のお骨を納める方
- ・お骨を合葬墓に納め町営墓地を返還する方

### ■使用料

お骨(焼骨)1体につき3万円となります。

ただし、お骨を5体以上納める場合は15万円を限度とします。

### ■使用上の注意

次の点に注意して、ご家族、親類縁者の方と十分相談した上で使用申請してください。

- ・生前の予約は受け付けできません。
- ・一度納めたお骨は、取り出せません。
- ・お骨は使用者に納めていただきます。町や担当がお預かりする事はできません。

### ■申請手続き

申請書類に関係書類を添えて、住民生活課または各支所地域住民課に提出してください。提出いただいた書類を確認し、問題がなければ担当より使用許可書及び納入通知書を送付します。

### ■申請問

住民生活課 ☎42 - 4812  
または各支所地域住民課  
生田原支所 ☎45 - 2011  
丸瀬布支所 ☎47 - 2211  
白滝支所 ☎48 - 2211

### 有料広告

お電話 1本、24時間、365日お迎えに伺います

24時間  
受付

株式会社えんがる葬祭  
☎ 0158-42-9898

遠軽町学田2丁目6-1 FAX 0158-42-9933

式場収容数

- ・大ホール 400名
- ・中ホール 200名
- ・小ホール 100名
- ・法事ホール

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

## 町営住宅の入居者を募集 します

次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方は募集期間内にお申込みください。



町営住宅に申し込む場合は、住宅の種別に応じた入居資格がありますので、建設課または各支所産業課にお問い合わせください。

複数の申込みがあった場合は、選考委員会を開催し、状況に応じて抽選を行います。

なお、町営住宅の入居者には、地域・自治会等の活動への積極的な参加をお願いします。

また、ペットの飼育は禁止して  
ます。

### ■申込期間

4月1日(木)～12日(月)

■選考委員会の日程 4月14日(水)

■抽選会の日程 4月16日(金)

### ■新しく募集する町営住宅

下の表をご覧ください。

申込問建設課 ☎42・4817

または各支所産業課

生田原支所 ☎45・2013

丸瀬布支所 ☎47・2213

白滝支所 ☎48・2212

### ■新しく募集する住宅

| 地域名 | 種別 | 団地名              | 棟番号     | 部屋番号   | 建設年度              | 規模   | 広さ<br>(㎡)     | 住宅の<br>月額家賃(円) | 近傍同種<br>家賃(円) | 駐車場<br>使用料(円) |
|-----|----|------------------|---------|--------|-------------------|------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| 遠軽  | 公住 | 末広団地             | 58-B-1棟 | 759号   | 昭和58年度<br>(R2改修済) | 3LDK | 66.1          | 18,500～27,600  | 108,700       | 1,300         |
|     |    |                  |         | 761号   |                   |      |               |                |               |               |
|     |    |                  |         | 764号   |                   |      |               |                |               |               |
|     |    |                  |         | 766号   |                   |      |               |                |               |               |
|     |    |                  |         | 767号   |                   |      |               |                |               |               |
|     |    |                  |         | 772号   |                   |      |               |                |               |               |
|     |    |                  |         | 773号   |                   |      |               |                |               |               |
|     |    | 16-1棟<br>(車椅子特目) | 971号    | 平成16年度 | 2LDK              | 84.0 | 22,600～33,600 | 56,500         | 1,300         |               |
|     |    | 豊里団地             | 15-26棟  | 964号   | 平成15年度            | 2LDK | 63.8          | 16,600～24,800  | 49,000        | 1,200         |

①公住は、収入に応じて家賃が変動します。

②60歳以下の単身者が入居できる公住は、住宅の規模が2LDK以下で、かつ、広さが60㎡以下の住宅に限ります。

なお、高齢者等の単身者は60㎡以下または2LDK以下の住宅に入居できます。

③車両は1戸につき1台とし、整備された駐車場を使用する場合は使用料がかかります。

④公住の申込みには、マイナンバーを提供していただく必要があります。

⑤募集住宅のほかにも入居できる住宅があります。

### 有料広告

## ～出張専門美容サービスのご案内～

病气や何らかの障がいを持った方で、美容室にいけない方のために  
自宅や病院、施設などに訪問して、カットやパーマ、ヘアカラーなど  
美容ニーズにお応えさせて頂いております。また、生田原・丸瀬布・白滝  
地域へも出張いたします。\*完全予約制です。

カット……………¥3,000  
パーマ……………¥6,800  
カラーカット…¥6,300

NPO法人全国介護美容福祉協会

一般社団法人北海道美容福祉協会

登録美容福祉士 若狭里美  
訪問福祉美容サービス ピアット

### お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大  
防止のため、休業する場合が  
あります。

ご予約・お問い合わせ  
(0158) 42-8223

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取り組みです。

広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

道営住宅の入居者を募集  
します

市街地中心部の  
道営住宅入居希望  
者を募集します。

■団地名(所在地)  
中央団地  
(1条通南2丁目)

■構造及び募集戸  
数

一般世帯向け住宅・木造平屋建て  
(2LDK)1戸・2棟5号室

■応募条件(全て該当する方が対象)

①家族で入居される方  
②住宅にお困りの方

(持ち家のある方は原則として申  
込みできません)

③収入が次に該当する方

お年寄りや体が不自由な方は、月  
額21万4千円以下、その他の方は、  
月額15万8千円以下(この額は、法  
令に基づき、収入の種類・家族構成  
等により計算されます)

■受付期間

4月1日(木)～12日(月)

※申込用紙等は、建設課公営住宅担  
当にあります。

■抽選日 4月16日(金)

■抽選場所 役場3階大会議室

■入居手続

4月中にお願いします。

■入居可能予定日



5月25日(火)から  
※原則として、10日以内に入居して  
いただきます。

■入居条件

・家賃 家族構成や収入により個別  
に計算されます。

・敷金 家賃の2か月分を前納して  
いただきます。

・駐車場 月額3050円

・リース料 ガス給湯器等が個別契  
約となります。

・ペットの飼育(預かり含む)は禁止  
しています。

・入居する方には、地域・自治会活  
動への積極的な参加をお願いして  
います。

申込問建設課 ☎42-4817

保健所からのお知らせ

令和2年度 E型肝炎が遠軽・湧別で5件発生

■考えられる原因

- ・加熱不十分な豚レバー・肉を食べちゃった!
- ・生レバー・肉を触った箸で焼けたレバーや肉を食  
べちゃった!

■予防方法

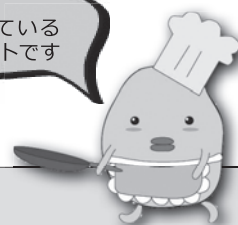
- ・豚レバー・肉、シカ肉は中心部の赤みが無くなる  
まで完全に加熱
- ・生レバー・生肉を扱うまな板は専用
- ・箸も生レバー・生肉用は専用

☎北海道紋別保健所生活衛生課 ☎0158-23-3108

美味しい 簡単 作ってみたい

じゃがリンピック® のじゃがいも料理

「じゃがリンピック」は  
遠軽町白滝で開催されている  
じゃがいも料理コンテストです



じゃがいもを裏ごしすると  
口当たりが良くなります。

第3回銀賞レシピ

ポテトチーズケーキ



材料(18cmケーキ型)

|         |       |      |      |
|---------|-------|------|------|
| じゃがいも   | 150g  | 薄力粉  | 30g  |
| クリームチーズ | 350g  | 卵    | 3個   |
| 生クリーム   | 200cc | レモン汁 | 大さじ3 |
| 砂糖      | 80g   |      |      |

作り方(調理時間70分)

- 1 ケーキ型にバターを塗り、薄力粉をふりつける。(バター・薄力粉は分量外)
- 2 じゃがいもは皮をむき一口大に切り茹でる。茹で上がった後湯切りしつぶす。
- 3 クリームチーズを耐熱容器に入れラップをし、電子レンジで1分加熱する。
- 4 ボウルに③と砂糖を入れ、泡立て器で混ぜる。②を加え更に良く混ぜる。
- 5 ④に生クリームを加え混ぜ、薄力粉をふるい入れ混ぜる。溶き卵を少しづつ加えながら混ぜ、最後にレモン汁を加えて混ぜる。
- 6 型に⑤の生地を流し入れ、170℃に余熱したオーブンで40-50分焼く。

白滝じゃが生産部会じゃがリンズ

☎事務局：えんゆう農協白滝支所 ☎48-2311

## 児童手当のお知らせ

お子さんが生まれたときや、児童手当を受けている方が町外から転入したときなどは手続が必要です。

### ■一般の方

出生日や転入日など、異動日の翌日から15日以内に手続すると、異動日の翌月分からの支給となります。

この期間を過ぎた場合、原則として手続の翌月分からの支給となるため、手当を受けられない月が発生することがあります。添付書類が揃っていないなくても手続はできますので、期間内に手続をしてください。

### ■公務員の方

#### 【出生や転入による異動の場合】

職場で手続をしてください。

#### 【公務員の方が退職した場合】

職場と町に、退職日の翌日から15日以内に手続をしてください。

#### 【公務員になったとき】

職場と町に、速やかに手続をしてください。

※手続が遅れると、手当が受けられない月が発生したり、手当が過払いとなり返還金が生じたりすることがあります。

問子育て支援課 ☎42・4560

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 心身障がい者の巡回相談のお知らせ

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次のとおり実施されます。

### ■相談対象者

- ① 身体に障がいがあり、電動車いすなど、直接判定を必要とする補装具の交付を希望する18歳以上の方
- ② 知的に障がいがあり、療育手帳の新規または再判定を希望する18歳以上の方
- ③ その他の専門的な判定を必要とする方

### ■開催日程

- ・ 5月25日、5月26日 北見市
- ・ 6月2日 紋別市
- ・ 7月27日、7月28日 網走市
- ・ 10月12日 網走市
- ・ 10月13日 北見市
- ・ 1月18日、1月19日 北見市

※場所と時間は、相談対象者の決定後にお知らせします。

### ■申込み 予約制です

希望する方は、開催日のおおむね2か月前までにお申込みください。

申込問保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 腎臓機能障害者通院交通費の助成について

町では、慢性腎炎のため慢性透析療法を受けている方に通院交通費を助成しています。

### ■対象者

- 認定申請時に次の要件を全て満たす方が対象です。
- ① 町内に住所のある方
  - ② 慢性腎炎のため慢性透析療法で通院している方
- ※生活保護世帯の方は対象となりません。

※「遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例」に基づく滞納のある方は対象にならない場合があります。

### ■助成額

居宅から慢性透析療法を受ける医療機関までの最も経済的な往復の交通費実費を、月額2万円を限度に、四半期ごとに支給します。

※ハイヤー及びタクシーでの通院は助成の対象になりません。

### ■助成期間

#### 【助成開始】

申請した日の属する月から。

#### 【助成終了】

対象の要件が喪失した日の属する月、または申請した日の属する年度の3月31日まで。

## 「遠軽出張相談」を開催します

若者サポートステーションは厚生労働省の委託事業で、若者就労支援機関です。40代の方まで対象範囲が拡大されたことに伴い、ここ遠軽でも相談をお受けしています。ご家族からの連絡もお待ちしております。

- 日時 毎週金曜日 午前10時～午後4時
- 会場 夢ふうせんせせらぎ(大通南3丁目1-2)
- ※4月16日午後1時～4時のみハローワーク遠軽
- 予約 事前に電話での予約をお願いします。
- 問オホーツク若者サポートステーション
- ☎0157-57-3136



サボにゃん



- 認定申請に必要なもの
  - ① 身体障害者手帳等
  - ② 申請者名義の預金通帳
- ※申請者が未成年の場合は保護者名義のもの。
- ③ 印鑑
- 申請問保健福祉課(げんき21)
- ☎42・4813
- または各支所地域住民課
- 生田原支所 ☎45・2011
- 丸瀬布支所 ☎47・2211
- 白滝支所 ☎48・2211



ひとり親家庭等入学援助費について

今年度学校に入学する児童生徒の入学準備に要する費用の負担を軽減するため、援助金を支給します。

■対象者 ひとり親家庭で児童生徒を扶養している方、または心身に障がいがある児童生徒を扶養している方で、町内に住所を有し、令和2年度町民税非課税世帯の方。  
※生活保護世帯は対象になりません。

■申請受付期間 4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで。

■申請に必要なもの ①印鑑  
②振込先口座の分かるもの

③在学証明書(高等学校及び町外の小中学校に入学の場合のみ)

④申請事由を確認できる書類(ひとり親家庭等医療費受給者証、身体障害者手帳等)

■援助金額

- ・小学校及び特別支援学校の小学部 1万5千円
  - ・中学校及び特別支援学校の中学部 2万3千円
  - ・高等学校、特別支援学校の高等部、専修学校及び各種学校 3万円
- 申請問子育て支援課 ☎42・4560  
または各支所地域住民課  
生田原支所 ☎45・2011  
丸瀬布支所 ☎47・2211  
白滝支所 ☎48・2211

国による各種手当制度のお知らせ

【障がいのある方を対象とした各種手当】

障がいのある方を対象に、下表のとおり各種手当があります。

これらの手当を受給するためには、町に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

申請問保健福祉課(げんき21) ☎42・4813

または各支所地域住民課  
生田原支所 ☎45・2011  
丸瀬布支所 ☎47・2211  
白滝支所 ☎48・2211

【児童扶養手当】

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等に、下表のとおり手当が支給されます。

手当を受給する場合には、町に認定請求が必要です。詳しくはお問い合わせください。

申請問子育て支援課 ☎42・4560  
または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45・2011  
丸瀬布支所 ☎47・2211  
白滝支所 ☎48・2211

※この他にもいろいろな制度がありますので、お気軽にご相談ください。

■国による手当制度

| 制度      | 支給対象者    | 支給額   | その他  |  |
|---------|----------|---|--|--|
| 障がいのある方 | 特別児童扶養手当 | 20歳未満の障がい児がいる家庭の父母、またはその他の養育者に支給されます。   | 児童1人につき月額<br>障害等級1級52,500円<br>障害等級2級34,970円                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得が一定額以上のとき、施設に入所したときなどは支給が制限されます。</li> <li>・住所変更等、生活状況が変わったときは必ず届け出をしてください。</li> </ul>  |
|         | 障害児福祉手当  | 20歳未満の重度の障がい児で、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給されます。   | 月額14,880円  |  |
|         | 特別障害者手当  | 20歳以上の重度の障がい者で、日常生活において常時介護を必要とする障がい者本人に支給されます。   | 月額27,350円  |  |
| ひとり親家庭等 | 児童扶養手当   | 支給対象者は次の児童を養育している方です。<br>①父母が婚姻を解消した児童<br>②父または母が死亡した児童<br>③父または母が重度の障がい者である児童<br>④父または母が生死不明である児童<br>⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童<br>⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童<br>⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童<br>⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童 | 児童1人月額43,160円<br>2人目は10,190円加算<br>3人目以降は1人につき6,110円加算<br>※所得制限によって一部支給額が変わります。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得が一定額以上の場合や施設に入所したときなどは、支給が制限されます。</li> <li>・住所変更等、生活状況が変わったときは必ず届け出をしてください。</li> <li>・受給資格が喪失した場合には速やかに届け出をしてください。届け出がないと返還金が発生することがあります。</li> </ul> |

## 春の検診の申込みを受け付けています

町では、現在、春の検診の申込みを受け付けています。

検診を受けてご自分の健康状態を確認し、

新年度をスタートしませんか。

■申込方法 電話・FAX・電子メール・窓口・ウェブ(町ホームページ)から申込みフォームにお進みください)のいずれかで申込みください。



検診は全て午前中です。受付時間の詳細は申込み時にお問い合わせください。

■その他 検診の詳細は、広報えんがる3月号の7ページをご覧ください。また、同じく3月号に折り込んだ「2021年度遠軽町健康カレンダー」をご覧ください。

申込問保健福祉課(げんき21)

☎42・4813 FAX49・3120

電子メール e-hoken@engaru.jp

丸瀬布支所 ☎47・2211

町ホームページ <http://engaru.jp>

## 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します

町では、過去に一度も肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない次の方を対象に、接種費用の一部を助成しています。

対象となる方は毎年異なるため、この機会を逃さないようにご注意ください。

### ■肺炎球菌とは

肺炎球菌は、一般の人がかかる肺炎の原因となる病原体、第1位の細菌です。肺炎以外にも侵襲性肺炎球菌感染症とよばれる髄膜炎や血流感染症(血液中に肺炎球菌が入り、全身を回る病態)などの、より重篤な感染症を引き起こします。

### ■助成対象者

(令和6年3月31日まで)

接種日において遠軽町に居住している、次の①または②の方

①当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳に達する方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有している方

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けた方は対象外です。

■助成金額 2500円

■助成回数 1回

### ■申請方法

予防接種を受けた後、次の書類等を持参の上、保健福祉課(げんき21)または丸瀬布支所で手続きしてください。

助成金は後日、口座振込でお支払いします。

①医療機関が発行した領収書(コピーは不可)

②申請者の印鑑

③預金通帳など振込金融機関の口座番号、名義人が分かるもの

※申請書は受付窓口にて備えているほか、町のホームページからもダウンロードできます。

### ■申請の受理期間

接種後6か月以内

### ■予防接種が可能な医療機関

肺炎球菌の予防接種は、町内の全ての医療機関で受けられますが、料金など詳細については各医療機関にお問い合わせください。

### 【接種可能な町内の医療機関】

遠軽厚生病院、遠軽共立病院、遠軽学田病院、みずしま内科クリニック、瀧本皮膚科クリニック、はやかわクリニック、丸瀬布ひらやま医院、まるせつぶ厚生クリニック、町立生田原診療所、道立白滝診療所

保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

## ■内容・日程・会場

| 検診項目  | 日程       | 会場    | 実施機関  |
|---|----------|-------|-------|
| 特定健診<br>30代健診<br>後期健診<br>胃がん<br>肺がん<br>大腸がん<br>前立腺がん<br>B型・C型肝炎<br>エキノコックス検査<br>歯周病検診 | 4月16日(金) | かぜる西  | 対がん協会 |
|   | 4月17日(土) | げんき21 |       |
|   | 4月18日(日) |       |       |
|   | 4月19日(月) |       |       |
|   | 4月20日(火) |       |       |
|   | 5月21日(金) | げんき21 |       |
|   | 5月22日(土) |       |       |

- ・4月17日、19日、5月21日は無料で歯周病検診を実施します。受付は午前8時～9時です。
- ・げんき21の会場では託児も行いますので、小さなお子さんのいる方も安心して検診を受けられます。予約が必要ですので、ご希望の方は電話でご相談ください。
- ・前立腺がん検診の対象年齢が50歳～78歳以下となっています。加齢に伴い検診では正しい診断が困難なためです。自覚症状のある方は直接医療機関の受診をお勧めします。

■接種場所・日程など

| 接種場所        | 接種日  | 受付時間  | 予約ができる期間      |
|-------------|--|---|---------------|
| 遠軽厚生病院      | 月・火・水曜日  | 12:45～12:55   | 希望日の2週間前までに予約 |
| みずしま内科クリニック | 月～水・金・土曜日<br>(休日を除く)                             | 月～水・金曜日<br>13:00～16:00<br>土曜日8:30～11:00             | 希望日の2週間前までに予約 |
| 丸瀬布ひらやま医院   | 月・火・木～土曜日<br>(休日を除く)                             | 月・火・木～土曜日<br>8:30～11:00<br>月・火・木・金曜日<br>13:30～16:00 | 希望日の5日前までに予約  |
| 生田原診療所      | 5月25日、7月27日、<br>9月28日、11月30日、<br>令和4年1月25日、3月22日 | 13:30～16:30   | 希望日の1週間前までに予約 |
| 白滝診療所       | 火・水・木曜日  | 9:30～11:30<br>14:00～16:00                           | 希望日の3週間前までに予約 |

麻しん・風しん第2期予  
防接種のご案内



麻しん・風しん予  
防接種の第2期対象  
となる方は、接種期  
間が令和3年4月から令和4年3月  
末までですので早めに受けましょ  
う。

■第2期接種対象者

令和4年4月に小学校入学の幼児  
(平成27年4月2日～平成28年4月  
1日生まれ)

■接種方法

接種するためには、保健福祉課ま  
たは丸瀬布支所に予約が必要で  
(病院に直接予約することはできま  
せん)。  
例年、予約が3月に集中する傾向  
があります。

定員が決まっていますので、体調  
の良い時期に早めに接種を受けるこ  
とをお勧めします。

■申込問

保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

丸瀬布支所 ☎47・2211

脳ドック助成のご案内

町では、脳ドック  
を受ける方に対して  
助成を行っています。

■助成対象

50歳(令和3年度中50  
歳になる方を含む)か  
ら69歳までの方が対象です。



※町では4年に1回助成しているた  
め、平成30・31(令和元)・令和2  
年度に助成を受けた方は、今年度  
は対象になりません。  
※脳卒中など脳の病気で治療中また

は既往症のある方は対象になりま  
せん。

■受診機関 北海道内の脳ドックを  
実施している病院などに各自でお申  
込みください。

■助成額

・脳ドック単独の場合 1万5千円  
・人間ドック併用の場合 1万円  
・簡易脳ドックの場合 受診費用の  
半額程度

※助成金は口座振込によりお支払し  
ます。

■申込方法 助成をご希望の方は、  
受診する前に電話または窓口でお申  
込みください。

■その他

脳ドック受診後、申請書・脳ドッ  
クの結果用紙(血液検査等、全ての  
結果含む)・領収書を窓口にお持ち  
ください。

また、保健師から脳ドックの結果  
について説明します。

令和4年2月末日までに受診して  
いただき、同3月4日(金)までに手  
続を完了してください。

■申込問

保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

丸瀬布支所 ☎47・2211

新たな仲間と育もう！強い体と感謝の心  
遠軽バドミントン少年団  
団員募集



■募集学年 小学校2～4年生の男女

■入団 5月中旬から

■練習日 週3～5日

■練習場所 総合体育館<sup>ほが</sup>

■団費 月1,500円

※個人が使用する用具や大会参加料、レクリエーシ  
ョン費用などは別途掛かります。

■その他

- ・オホーツク管内大会への出場を目標とします。  
(上位入賞者は全道規模の大会に出場できます)
- ・月に1～2回、保護者の練習当番があります。
- ・見学をご希望の方はお問い合わせください。

申込問 吉川健児 ☎090-3396-5529

梁川朋紀 ☎090-8425-6864

## 乳がん・子宮がん検診のご案内

乳がんは女性に一番多いがんで、40～50歳代をピークに発症や死亡が増加し、発症率は日本人女性の約11人に1人と言われています。一方、39歳以下の日本人女性では子宮入口付近にできる子宮頸がんが増えていきます。子宮頸がんの多くはヒトパピローマウイルス(HPV)による性感染症を起因としますが、HPVは約80%の女性が生涯のうちに1度は感染するごくありふれたウイルスです。

町の検診では、過去5年間で乳がんは4人、子宮がんは1人の方が発見されていますが、残念ながら発症しやすい年代の受診率は低い状況です。乳がん・子宮がんとも自覚症状はほとんどなく、早期発見できる唯一の方法が「検診」です。町では国の方針に準じ、2年に1度の検診受診をお勧めしています。

### 【乳がん・子宮がん検診(個別検診等)のご案内】

7月19日～23日に集団検診を実施予定です(日程は町健康カレンダーまたは広報えんがる6月号を参照)が、この日程では都合の合わない方には個別検診の受診をお勧めします。遠軽厚生病院、旭川がん検診センターで受診することができます。

#### ■今年度の対象者

①乳がんは35歳以上、子宮がんは20歳以上で、和暦で奇数年生まれの方

②町から郵送した無料クーポン券をお持ちの方

#### ■今年度の無料クーポン対象者

※対象者には4月に送付します。

①乳がん検診 40歳(昭和55年4月2日)～昭和56年4月1日生まれの方

②子宮がん検診 20歳(平成12年4月2日)～平成13年4月1日生まれの方

#### ■料金

①乳がん検診(マンモグラフィ単独) 1500円(検診を受ける日の年齢が35～49歳の方は1000円)

②子宮がん検診(細胞診+婦人科超音波) 1000円(検診を受ける日の年齢が20～39歳の方は500円)

※クーポン券が届いた方と生活保護の方は、乳がんマンモグラフィと子宮がんは無料です。

#### ■個別検診日程

・遠軽厚生病院 下表のとおり

・旭川がん検診センター

月～金曜日と第1・第3土曜日の午前中。(バスの送迎はありません)

※35～49歳の希望者には乳がん超音波検査も実施します(料金)

2000円)

#### ■申込方法

※個別検診は、どちらも事前に申込みが必要です。

※旭川がん検診センターは、直接センターへ電話でお申込みください。☎0166-53-7111

※遠軽厚生病院は、保健福祉課または丸瀬布支所へ電話でお申込みください。

申込問保健福祉課(げんき21)

☎42-4813 FAX49-3120

電子メール e:hoken@engaru.jp

ホームページ <https://engaru.jp>

丸瀬布支所

☎47-2211 FAX47-2128

#### ■遠軽厚生病院個別検診日程

【乳がん検診(受付時間：午前9時～10時15分)】

| 日程(全て月曜日)           | 定員                      |
|---------------------|-------------------------|
| 4月5日・4月19日・4月26日    | 各日<br>9:00～9:15<br>2人   |
| 5月10日・5月17日・5月31日   |                         |
| 6月7日・6月21日・6月28日    | 各日<br>9:30～9:45<br>2人   |
| 7月5日・7月12日・7月26日    |                         |
| 8月2日・8月16日・8月30日    | 各日<br>10:00～10:15<br>1人 |
| 9月6日・9月13日・9月27日    |                         |
| 10月4日・10月18日・10月25日 |                         |
| 11月1日・11月15日・11月22日 |                         |
| 12月6日・12月13日・12月20日 |                         |

※受診希望日の1週間前までに電話でお申込みください。

#### 【子宮がん検診(受付時間：午前9時～10時30分)】

| 日程           | 定員    |
|--------------|-------|
| 月～金曜日(休日を除く) | 各日10人 |

※受診希望日の2週間前までに電話でお申込みください。



### 遠軽厚生病院

#### 予防接種の曜日変更のお知らせ

2021年度のこどもカレンダーでお知らせしていました遠軽厚生病院での小児の予防接種の曜日が、遠軽厚生病院の都合により変更になりました。

#### ■実施曜日

月水 → 火水

問保健福祉課(げんき21)☎42-4813

丸瀬布支所☎47-2211

高齢者

# 新型コロナウイルス ワクチン接種について

広報えんがる3月号でお知らせしました新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種券の送付時期について、変更がありましたのでお知らせします。

今後、国からの情報により変更することがあります。接種については強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り接種を行うこととなります。接種時期や場所、予約方法などにつきましては、詳細が決まり次第、広報紙や町ホームページ、瓦版などを通してお知らせします。

■対象者 65歳以上の方 令和4年3月31日時点での満年齢で65歳以上(昭和32年4月1日生まれ以前)の方が対象となります。65歳未満の方は追ってお知らせします。

■接種券の送付 接種券、予診票、案内状(接種日時・会場・予約・問合せ)を、4月下旬から5月までに順次郵送します。

■接種期間 1回目接種後、同じワクチンを3週間空けて2回目を接種。

■接種費用 無料で接種できます。

■臨時電話の開設 予約にあたり臨時電話を開設します。案内状でお知らせします。

☎保健福祉課(げんき21) ☎42-4813



## 令和3年2月福島県沖地 震災義援金ご協力のお 願い

令和3年2月13日に福島県沖で発生した最大震度6強の地震により、福島県に甚大な被害が出ました。

日本赤十字社遠軽町分区では、被災された方々を支援するため、災害義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災地へ届けられます。

す。皆様の温かいご支援をよろしく  
お願いいたします。

■受付期間

令和3年5月31日(月)まで

■義援金受付窓口

保健福祉課(げんき21)

☎42-4813

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45-2011

丸瀬布支所 ☎47-2211

白滝支所地 ☎48-2211

☎日本赤十字社遠軽町分区事務局

保健福祉課(げんき21)

☎42-4813

## ♥いのちをつなぐ・・・ 献血のお知らせ

### 献血車ひまわり号日程表(4月)



| 地域  | 日程         | 会場                  | 開始時間  | 終了時間  |
|-----|------------|---------------------|-------|-------|
| 遠軽  | 14日<br>(水) | 遠軽警察署駐車場            | 9:30  | 11:30 |
|     |            | 網走建設管理部<br>遠軽出張所駐車場 | 13:20 | 14:00 |
|     |            | 遠軽電機駐車場             | 14:30 | 16:30 |
| 白滝  | 26日<br>(月) | 役場白滝支所              | 10:30 | 11:20 |
|     |            | 白滝基幹集落センター          | 11:40 | 12:30 |
| 丸瀬布 |            | 役場丸瀬布支所             | 14:30 | 15:10 |
|     |            | 北見木材株式会社            | 15:30 | 16:20 |

☎保健福祉課(げんき21) ☎42-4813

## キミの輝く場所がある。 陸海空自衛隊

# 自衛官募集中

自衛官候補生：年間を通じて受付しています。  
一般曹候補生：3/1~5/11、7/1~9/6の間  
で受付しています。

【対象】  
18歳~  
33歳未満

女性自衛官増えてます!



資格取れます!

衣・食・住完備!

福利厚生整ってます!



自衛隊旭川地方協力本部

遠軽地域事務所 0158-42-6616

令和3年度

## 介護予防運動教室のご案内

健康寿命を延ばし、元気に過ごしていけるよう、運動教室を次のとおり開催します。興味のある方はぜひご参加ください。参加には事前申し込みが必要です。

今年度も定員を超えた場合、参加者を抽選します。期間内に申込みれば大丈夫!!

| 教室名          | コスモス教室<br>(A教室)                        | ひまわり教室<br>(B-1教室)                      | ラベンダー教室<br>(B-2教室)                      | ちゅうりっぷ教室<br>(S教室)                      |
|--------------|--|--|---|--|
| 対象<br>(運動内容) | 65歳以上の方<br>(主に立って行う運動)                 | 65歳以上の方<br>(主に座って行う運動)                 | 65歳以上の方<br>(立つ運動と座る運動)                  | 65歳以上の方<br>(立つ運動と座る運動)                 |
| 定員           | 60人<br>(30人×2組)                        | 60人<br>(30人×2組)                        | 60人<br>(30人×2組)                         | 60人<br>(30人×2組)                        |
| 曜日・時間        | 水曜日<br>A組 9:30~10:20<br>B組 10:40~11:30 | 木曜日<br>A組 9:30~10:20<br>B組 10:40~11:30 | 水曜日<br>A組 13:30~14:20<br>B組 14:40~15:30 | 水曜日<br>A組 9:30~10:20<br>B組 10:40~11:30 |
| 開催場所         | 福祉センター                                 |  |   |  |
| 申込み期間等       | 4月19日(月)~22日(木)                        |  | 4月23日(金)~28日(水)                         |  |
|              | 9:00~17:00(土日・休日を除く)                   |  |   |  |
| 申込み場所        | 遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)2階 遠軽町地域包括支援センター前  |  |   |  |

## 【留意事項】

1. 電話による申込みは受けません。申込み場所へご本人かご家族等が直接お越しください。  
(希望者が多いため、一人で複数人分の申込みはできません)
  2. 今回の申込みは、先着順とせず、定員を超過した教室については、地域包括支援センターにおいて抽選させていただきます。
  3. コロナウイルス感染予防として三密を避けるため、時間帯を選んでお越しください。お越しの前に教室の空き状況を電話で確認いただいても構いません。また、お越しの際には必ずマスクを着用してください。
  4. 各教室とも参加費は無料ですが、傷害保険料と雑費として500円を開催時にいただきます。
- 問遠軽町地域包括支援センター ☎42-9988 もしくは遠軽町社会福祉協議会 ☎42-0317



## 遠軽スイミングクラブ

## 新会員募集

遠軽スイミングクラブ(竹内徳治会長)では、令和3年度の新会員を募集します。

## ■対象

小学1年生から高校生までで、定期的に練習に参加できる方

■活動内容 通常練習のほか、水泳大会・泳力検定会への参加、レクリエーション活動など

■活動期間 4月から来年3月までの1年間

■練習場所 えんがる温水プール

## ■入会受付

入会希望者の場合は、4月10日(土)えんがる温水プールで行ないますので、保護者の方は午後2時にお集まりください。

## ■活動日時

練習日や練習時間、年会費はコースによって異なりますので、事務局までお問い合わせください。

問事務局 吉田博之 ☎42-7464



## 認知症カフェ

## はなカフェ in コスモス



■日時 4月24日(土)午後1時~2時

■場所 保健福祉総合センター・げんき21

■内容 談話・交流。

ご本人、ご家族同士でお話しませんか?

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります。

■参加料(お茶代) 300円

問遠軽町地域包括支援センター

☎42-9988



## 下水道処理計画区域外にお住まいの皆様へ 合併処理浄化槽の設置希望者を募集します

町では、トイレの水洗化や生活排水の処理を行うため、下水道処理計画区域外の個人住宅等に合併処理浄化槽を設置しています。

新たに設置を検討している方や、生活排水の処理にお困りの方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

■対象者 公共下水道処理計画区域外にお住まいの方

■設置工事 5月から、冬期間になる前の11月までを予定しています。

■令和3年度募集予定戸数 20戸

■個人が負担する費用

①浄化槽設置分担金 50,000円

②検査手数料 1,000円

③排水設備(水洗トイレ、台所等)改修費用

④浄化槽使用料(毎月)

⑤浄化槽送風機(プロフ)電気料(毎月)

■町が負担する費用

①浄化槽設置工事費用

②浄化槽の維持管理費用

※詳しい内容等は、町ホームページでもご覧いただけます。

申込・問水道課 ☎42 - 4815

または各支所産業課

生田原支所 ☎45 - 2013

丸瀬布支所 ☎47 - 2213

白滝支所 ☎48 - 2212



- 利用資格 遠軽町民で菜園を適切に利用・管理できる方。(すでに借りている方の追加利用はできません)
- 菜園の場所 福路3丁目
- 区画の広さ 40平方メートル
- 区画数 8区画



「町民ふれあい菜園」  
利用者を募集します

- 利用料 無料
- 利用許可 資格を審査の上、決定します。申込みが多数の場合は、抽選により決定します。
- 利用期間 5月1日～11月30日(翌年度も継続して利用できます)
- 申込方法 役場1階住民生活課窓口に備え付けの用紙によりお申込みください。
- 申込期間 4月1日(木)～12日(月)
- 申込・問住民生活課 ☎42 - 4812

## 遠軽邦楽ジュニア・アンサンブル 会員を募集しています

日本の伝統和楽器・箏(琴)、尺八、三味線を弾いてみたり、合奏をしたいという子どもたちに機会と場所を設けて活動しています。



■対象 小学5・6年生、中学生、高校生

※サポート会員として経験者を受け入れています。

■活動内容 自主コンサートや慰問コンサートなど  
町民音楽の広場にも出演予定

■定例練習日 毎週月曜日 午後3時～6時半

■会費 月額 1,000円

(楽譜代・修理代・会場維持費など)

■会場 栗原学園遠軽センター3階

(シティえんがる店、サツドラ向かい)

■その他 楽器は貸出もしています。(無料)

HP「遠軽邦楽ジュニア・アンサンブル」で検索

申込・問谷藤紅山 ☎090 - 9089 - 5276

## 4月1日から

### 町の機構の一部を 変更しました

税財政運営のさらなる強化を図るため、これまで民生部に所属していました税務課及び滞納対策室を4月1日から総務部に異動しました。

なお、庁舎の執務場所及び電話番号並びに各支所の税に関する業務の担当課に変更はありません。

#### 【本所】

民生部税務課、民生部滞納対策室

↓

総務部税務課、総務部滞納対策室

※執務場所(庁舎1階)及び電話番号  
(☎42 - 4814)に変更はありません。

#### 【各支所】※税に関する業務

地域住民課(変更はありません)

問税務課・滞納対策室 ☎42 - 4814

## 令和3年度 介護職員実務者研修のご案内

介護職員実務者研修とは、介護福祉士受験資格に必要なカリキュラムで、介護についての知識や経験があることの証明にもなります。

### ■研修期間

8月3日(火)～9月8日(水)

■研修場所 特別養護老人ホーム花の苑(西町3丁目4番地138)

### ■研修費用

10万9670円～14万2670円

(ご本人の資格所持状況等により変動します)

※各種助成制度があります。詳しくはハローワークもしくは開講事業者にお問い合わせください。

※町の助成制度については、下記をご覧ください。

### ■定員 16人

### ■申込方法

お電話で申込みください。

### ■申込期間 6月10日(木)まで

### ■申込み・問合せ先

・社会福祉法人 浄光会

☎42・4328

・三幸福祉カレッジ

☎0120・294・350

(フリーダイヤル)

・保健福祉課(げんき21)

☎42・4813



## 介護職員初任者研修費 介護福祉士実務者研修費 受講料を助成します

令和2年度から、介護職員初任者研修課程に加え、介護福祉士実務者研修課程に拡充して研修費受講料を助成をしています。



町内の介護福祉事業所や病院などで介護職員として働いている方、これから働こうと考えている方、ぜひこの機会にスキルアップして遠軽町で末永く働いてみませんか。

### ■対象者

助成金交付申請時に、次の条件を全て満たす方が対象です。

- ①町内に住所のある方
- ②町内の介護福祉事業所等に就労している方
- ア 受講時は未就労で、研修修了後に就労した方を含みます。
- イ 在学中の方は、町内施設に就職が決まったときに申請できますのでお問い合わせください。
- ③町税等の滞納に対する制限措置条例に基づき滞納のない方

### ■助成金額

1人あたり5万円(受講料が5万円に満たない場合はその額)

※他の制度から受講料の助成を受け

たときは、その額を除いた額が対象になります。

### ■対象となる研修

介護職員初任者研修課程

介護福祉士実務者研修課程

### ■申請方法

事前に助成を希望する旨を連絡してください。申請は、所定の申請書に必要書類を添付し、保健福祉課または各支所地域住民課へ提出してください。

### ■添付書類

- ・受講料領収書の写し
- ・修了証明書または受講修了を証明する書類の写し
- ・指定事業所での就労を証明する実務経験証明書
- ・他の助成を受けている場合は、助成額の決定通知等の写し

### ■申請期限

【研修修了時点で町内の介護福祉事業所等に既に就労している方】  
研修を修了した日から起算して30日以内

【研修を修了した後に町内の介護福祉事業所等で就業した方】  
就業を開始した日から起算して30日以内

### ■申請箇所

保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

【研修を修了した後に町内の介護福祉事業所等で就業した方】

就業を開始した日から起算して30日以内

☎42・4813

## 令和3年度 能力開発セミナーのご案内

能力開発セミナーとは、地域で働く在職者のスキルアップやレベルアップを図ることを目的に行っています。ワードの基本知識や操作方法を習得し、業務の効率化を図れるよう支援します。



【ワード初級科(ワード基礎・応用)】

■実施期間(全5日間・15時限)

【6月】

1日(火)・3日(木)・8日(火)・10日(木)・15日(火)

■夜間訓練 午後6時20分～9時(1日・3時限)

### ■対象者

在職者の方(パート・アルバイト含む)

### ■受講料 無料

※教材費は別途かかります。

### ■定員 15人(先着順)

■場所 遠紋地域人材開発センター

■募集期間 4月30日(金)まで

### ■申込方法

募集期間までに申込用紙を持参、またはFAXでお申込みください。申込用紙は当センターにあります。

### ■申込箇所

遠紋地域人材開発センター運営協会

☎42・4037

FAX42・0981



# 初心者パソコン講座 のご案内

学ぶ！楽しむ！初心者、シニアの方向けにパソコン講座を開催します。

## 【グループまたは個人レッスン】

パソコンを始めてみたい！でもできるか不安?!大勢の中でのレッスンは苦手な方!マンツーマンでの個人レッスンまたはお友達同士などのグループレッスンを行います。

### ■日程 随時開催(要相談)

※土日・休日を除く。

### ■時間 午前9時30分～11時30分・午後1時30分～4時30分のうち、都合の良い時間

※1日につき2時間まで。

### ■場所 遠紋地域人材開発センター

### ■受講料 1時間(50分授業)につき1,200円

※テキスト代が別途かかります。

申込・問 遠紋地域人材開発センター

☎42 - 4037



## 北海道遠軽高等学校定時制課程 令和3年度 一部科目履修生募集

遠軽高校定時制課程では、令和3年度の一部科目履修生を募集します。

一部科目履修とは  
地域の方々が自らの生涯学習のために本校で科目を選択し、本校生徒と一緒に学習する制度です。

なお、この講座は道民カレッジ連携講座にもなっており、修了後は、道民カレッジの単位として認められます。

■開設科目  
【情報処理】(第2学年)  
本校2学年の生徒とともに表計算

ソフトウェア活用方法を学習します。

・4月～10月  
週2回  
(全35回程度予定)

・火曜日、木曜日

午後6時45分～7時30分

■費用 1750円

■定員

5人程度(希望多数の場合は抽選)

■説明会

・4月6日(火)午後6時～

・遠軽高校会議室

※科目の説明や申込に必要な書類等をお渡しします。なお、お電話でもご説明しますので、お気軽にお問い合わせください。



### ■仮申込期間

4月6日(火)～7日(水)

【ご注意ください】

受講人数に制限があります。説明会に出席されるか、4月7日(水)までに電話で「仮申込」をしてください。抽選結果をご連絡しますので、それから受講手続をお願いします。

■受講手続

4月8日(木)～12日(月)

申込問

北海道遠軽高等学校定時制課程  
一部科目履修担当 ☎42・2675

## 北海道遠軽高等学校定時制課程 令和3年度 町民開放講座受講生募集

遠軽高校定時制では5月から12月まで、次のとおり町民開放講座を開設します。皆様の受講をお待ちしています。

### 【バドミントン】

・対象者

18歳以上の遠軽町民

(高校生を除く)

・日程 毎週木曜日午後7時～9時

・初回講座 5月13日(木)

・費用 年間3千円(別途スポーツ傷害保険料が掛かります)

・定員 20人程度

【油絵】

・対象者



18歳以上の遠軽町民

(高校生を除く)

・日程 毎週木曜日午後7時～9時

・初回講座 5月13日(木)

・費用 年間3千円(別途絵具・油等の消耗品は各自で準備してください)

・定員 10人程度

■開講式 それぞれの初回講座に合わせて実施します。

※開講式の時間、持ち物等は本校定時制のホームページをご覧ください(5月初旬頃掲載予定です)。ご覧になれない方は、学校へお問い合わせください。

■期間 各講座 5月～12月

■申込方法

「電話または「はがき」にてお申し込みください。

はがきでお申込みの方は、「町民開放講座」と朱書きの上、①郵便番号・住所、②氏名(フリガナ)、③連絡先電話番号、④希望の講座名を記入し、4月19日(月)必着で本校宛に送付してください。

■申込期間

4月9日(金)～19日(月)必着

■受付時間 平日 午後2時～10時

申込問

〒099・0414

遠軽町南町1丁目

北海道遠軽高等学校定時制課程

町民開放講座担当 ☎42・2675

令和3年度「家庭教育学級」  
開設のお知らせ

町教育委員会では、中学校までのお子さんを持つ保護者を対象に家庭教育学級を開設します。



子育てに関わる親同士の学び合いを通じ、楽しく交流の場を広げてください。

## 【たっち学級】

■期間 5月11日(火) ～翌年2月(年間10回程度)

■対象 就学前の子どもを持つ親

■託児 15人程度

(6か月以上のお子さん)

## 【コスモス学級】

■期間 5月12日(水) ～翌年2月(年間10回程度)

■対象 小・中学生を持つ親

## 【両学級とも共通】

■定員 各教室25人

■時間 午前10時～正午(活動内容により変更あり)

■会場 遠軽町基幹集落センター<sup>など</sup>

■経費 内容によって一部負担あり

■申込み 4月22日(木)まで

たっち学級は保育所等を通じて申込用紙を配布しますが、未就園の方などは電話でも申込みできます。コスモス学級は小・中学校を通じて申込用紙を配布します。どちらの学級も、直接、教育委員会へお申ください。

申込 問教育委員会社会教育課

☎42・2191

生田原教育センター ☎46・2302

丸瀬布教育センター ☎47・2450

白滝教育センター ☎48・2213

## NPO法人遠軽町スポーツ協会

## ちびっこスポーツ教室

★無料体験会 当日の飛び入り参加もOK

日時 4月3日(土)、10日(土)13:00～14:00

場所 総合体育館

持ち物 運動のできる服装、上靴、マスク、飲み物、タオル

申込み えんがる温水プール ☎49-9500

いろいろな運動に挑戦して、あらゆるスポーツに応用できる運動の基礎と体力を身に付けます。



## ■期間

4月17日(土)～令和4年3月19日(土)月2～3回土曜日

■時間 午前10時～11時(1時間)

■場所 総合体育館<sup>など</sup>

■対象 幼児(年中・年長)～小学1・2・3・4年生

■内容 縄跳びやマット運動、かけっこ<sup>など</sup>

■講師 NPO法人遠軽町スポーツ協会

■定員 20人(幼児10人、小学生10人)

■受講料 12,000円(保険料含む)

■申込み 4月1日(木)～11日(日)まで

※定員になり次第締め切ります。

申込 問えんがる温水プール ☎49-9500

## 小学校・中学校の就学変更基準について

本町では児童・生徒が就学する小・中学校については、住所によって通学する学校が決まります。

ただし、年度途中で転居する場合には、現学校に引き続き通学ができるなどの基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。問教育委員会総務課 ☎42-2191

## ■就学校変更基準

| 項目              | 申請の理由  | 申請の時期              | 添付書類               |
|-----------------|--|--------------------|--------------------|
| 家庭事情への配慮から必要な場合 | 家庭事情から、第三者の協力を必要とする場合                              | 新・転入学時または学期途中の転居時  | 在勤証明書、預かり先の承諾書等    |
|                 | 在学中の兄姉に指定校変更を認めており、保護者及び当該児童・生徒の負担等を考慮して必要と認められる場合 | 新入学時               | 無し                 |
|                 | 転居予定または一時的な転居の場合                                   | 新・転入学時、または学期途中の転居時 | 建築請負契約書、賃貸借契約書等    |
| 学校生活への配慮から必要な場合 | 学年終了、学期終了または行事等終了まで在籍する場合                          | 学期途中の転居時           | 無し                 |
| 教育面で特に必要な場合     | いじめ・不登校等により、在籍校への通学が困難であると認められる場合                  | 就学相談を経た後           | 状況を説明する書類、学校長の意見書等 |
|                 | その他特別な事情から、教育委員会が必要と認める場合                          | 就学相談を経た後           | 教育委員会が指示するもの       |

※当分の間、公営住宅の建て替えに伴い転居を余儀なくされ、学校生活への配慮が必要と認められる場合は、就学相談を経た上で、小学校修了時または中学校修了時まで現在在籍している学校へ通学できるものとしますので、随時ご相談ください。

## 町内パークゴルフ場 シーズン券を販売します

■販売開始日 4月1日(木)

■販売場所及び問い合わせ先

・NPO法人遠軽町スポーツ協会

(総合体育館) ☎42・1903

・生田原支所地域住民課

☎45・2011

・生田原教育センター(安国公民館)

☎46・2302

・丸瀬布教育センター(丸瀬布中央公民館)

☎47・2456

・白滝支所産業課

☎48・2212

※休館日や閉庁日は販売しませんので、ご注意ください。

■販売時間

午前9時～午後5時

※総合体育館では、午後8時まで販売します。

■料金

・中学生以下(幼児除く)2620円

・高校生以上 5240円

■注意事項

・シーズン券は、町内各地域の町営パークゴルフ場で使用できる共通の券です。(購入した年の開設期間中のみ有効です)

・プレーするときは、シーズン券を見やすいところに付けてください。

・1日券は、各パークゴルフ場に設



置している券売機で購入できます。団体で使用する場合は、事前に申込みが必要です。

■その他

ほかのスポーツ施設も随時シーズン券を販売しますので、遠軽地域はNPO法人遠軽町スポーツ協会、その他の地域は各教育センターにお問い合わせください。

■その他

## NPO法人遠軽町スポーツ協会 運動教室のお知らせ

【シェイプアップ教室】

■日時 4月15日～3月17日までの毎週木曜日 午後1時30分～3時

■対象

18歳以上の一般町民

の女性限定

■定員 無し

■場所 総合体育館

■内容 簡単エアロビクス

■申込み 随時受け付けます。

■受講料

無料ですが施設利用料が必要です。

申込間総合体育館 ☎42・1903

【第1期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室】

■日時

4月14日～6月18日

(毎週水・金曜日 全20回)

■第1部 午前11時～正午

■第2部 午後3時～4時

■対象及び定員

置いている券売機で購入できます。



・第1部 一般の女性5人  
・第2部 一般の方5人  
※定員を超えた場合は抽選となります。

■場所 えんがる温水プール

■内容

筋力トレーニングや有酸素運動(ウォーキングなど)

■指導者 NPO法人遠軽町スポーツ協会指導員

■申込み 4月1日(木)～11日(日)

■受講料 無料ですが、施設利用料が必要です。

申込間えんがる温水プール

☎49・9500

※どちらの教室もスポーツ安全保険には加入しません。

■申込み

4月22日から9月30日まで

■日時

4月22日(金)～24日(日)

午後7時～8時30分

■会場 遠軽町教育委員会

■対象

英語の日常的な会話等が理解できる一般成人

■定員 10人程度

■受講料 無料(内容により実費を徴収します)

■講師

語学指導助手

ニコルソン

クリステイ リー

■申込み 4月16日(金)までに電話で申込みください。

※新型コロナウイルスの影響により、中止になる場合があります。

申込間教育委員会社会教育課

☎42・2191

終了)

■受講料 無料(内容により実費を徴収します)

■講師

語学指導助手

ニコルソン

クリステイ リー

■申込み 4月16日(金)までに電話で申込みください。

※新型コロナウイルスの影響により、中止になる場合があります。

申込間教育委員会社会教育課

☎42・2191

## えんがる生涯学習講座 「英会話教室」受講生募集

英会話を楽しんでみませんか。気軽にご参加ください。

■第1期体験コース

■日時 4月22日から9月30日まで

(月2回程度 第2・4木曜日

午後7時～8時30分

■会場 遠軽町教育委員会

■対象 初歩的な英会話に関心のあ

る一般成人

■定員

10人程度(定員になり次第、申込み

終了)

■受講料 無料(内容により実費を徴収します)

■講師

語学指導助手

クワック

ジョセフ ヒチャン

■申込み 4月16日(金)までに電話で申込みください。

■その他

10月から同内容で第2期の講座を開設予定です。

【中・上級コース】

■日時

4月22日から(月2回程度)

第2・4木曜日

午後7時～8時30分

■会場 遠軽町教育委員会

■対象

英語の日常的な会話等が理解できる一般成人

■定員 10人程度

■受講料 無料(内容により実費を徴収します)

■講師

語学指導助手

ニコルソン

クリステイ リー

■申込み 4月16日(金)までに電話で申込みください。

※新型コロナウイルスの影響により、中止になる場合があります。

申込間教育委員会社会教育課

☎42・2191

終了)

■受講料 無料(内容により実費を徴収します)

■講師

語学指導助手

ニコルソン

クリステイ リー

■申込み 4月16日(金)までに電話で申込みください。

※新型コロナウイルスの影響により、中止になる場合があります。

申込間教育委員会社会教育課

☎42・2191



## 野犬掃とうを実施します

遠軽町畜犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、野犬掃とうを行います。

■実施期間 4月1日

～令和4年3月31日

■実施区域 遠軽町全域

■実施方法 おり等による捕獲<sup>ほ</sup>か

【放し飼いはやめましょう】

野犬掃とう期間中は、登録犬であつてもけい留されていない場合は掃とう対象となりますので、絶対に放し飼いはしないでください。

また、どんなにしつけされた犬でも「絶対人に危害を加えない」とはいえません。

事故や病原菌（エキノコックス症等）を持ち帰る恐れもあるので、散歩をするときは必ずリードなどを使用してください。

【ふんは飼い主の責任で処理を】

一部の飼い主により放置された犬のふんは、周辺の住民や土地の所有者だけでなく、マナーを守っている犬の飼い主に対しても迷惑を掛けています。散歩の際にはふんを処理する道具を持ち歩き、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

【飼い犬がいなくなったら】

役場や保健所で保護している場合がありますので、住民生活課または各支所地域住民課にご連絡ください。



## きれいで住みよい地域環境を 環境衛生強化期間のお知らせ

町は、清潔で住みやすい地域づくりを推進するため、4月から10月までを「環境衛生強化期間」とし、各種清掃活動に取り組みます。

そこで、雪解け後のごみ対策を兼ねて、自治会等の協力をいただき「春の町内一斉清掃」を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、実施時期等については雪解け時期の違いから、地域別に次の日程となっています。

### 【春の町内一斉清掃日】

#### ■実施日程

- ・4月18日(日) 遠軽地域
- ・5月中旬予定 生田原地域、丸瀬布地域
- ・6月中旬予定 白滝地域

※ただし、日程の変更は可能です。

※遠軽地域は午前8時までに実施してください。

#### ■清掃場所 各自治会の区域

■清掃内容 道路や側溝などのごみ拾い、空き缶等の回収、道路にたまった土砂の収集<sup>など</sup>

#### ■清掃後のごみ処理

収集したごみは分別し、指定された収集日に出してください。

なお、土砂はまとめて燃やさないごみの日に出すか、空き地などのくぼ地に埋めてください。(他人の土地には捨てないでください)

#### ■その他

遠軽地域の一部では、遠軽建友会の協力により土砂の収集を実施しますので、自治会の指示により実施してください。

なお、降雪等のため土砂の収集を中止する場合がありますので、ご了承願います。

☎住民生活課 ☎42 - 4812

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45 - 2011

丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211



## 農業被害等防止のため鳥獣の捕獲を行います

町では、増えすぎた

エゾシカの個体数調整

や人身の安全確保、農

作物等の被害を防止するため、猟友

会に依頼して鳥獣の捕獲を行います。

農地や山間部で銃声が聞こえる場

合があります。皆さんのご理解を

お願いします。

☎農政林務課 ☎42 - 4816

または各支所産業課

生田原支所 ☎45 - 2012

丸瀬布支所 ☎47 - 2213

白滝支所 ☎48 - 2212



また、飼い主が分かるように首輪

に「鑑札」及び「狂犬病予防注射済票」

を付けましょう。

【ペットも大事な家族の一員です】

飼い主はペットの習性を理解し、

愛情をもって終生適正に飼いましょ

う。

☎住民生活課 ☎42 - 4812

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45 - 2011

丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211

## ヒグマにご注意ください

雪解けとともに山菜採りや魚釣りのシーズンが始まりますが、ヒグマ

も冬眠から目覚め、食べ物求めて

活発に行動する時期と重なります。

ヒグマに出会わない

ため、鈴を鳴らすなど、

野山では人の存在をア

ピールしましょう。

ジュースや弁当の食べ残しはヒグ

マを引き付けますので、必ず持ち

帰ってください。

また、エゾシカの死体を見つけた

らヒグマがそばにいる可能性が高い

ので、すぐに引き返しましょう。

☎農政林務課 ☎42 - 4816

または各支所産業課

生田原支所 ☎45 - 2012

丸瀬布支所 ☎47 - 2213

白滝支所 ☎48 - 2212



**犬の登録及び狂犬病予防  
注射実施のお知らせ  
(遠軽地域)**

生後91日(おおむね3か月)以上の犬を飼っている方は、室内犬・室外犬に関係なく、お住まいの市町村で生涯に1度飼い犬を登録し、毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。

町では、4月19日(月)から25日(日)までの期間、遠軽地域を対象に巡回での犬の登録及び狂犬病予防注射を行いますので、ぜひご利用ください。

なお、生田原・丸瀬布・白滝地域は5月に実施する予定です。詳しくは、広報えんがる5月号でお知らせします。

**■日程及び時間**

下の表でご確認ください。

**■犬の登録料** 3千円

**■注射料金** 3240円(注射代

2690円・注射済票交付手数料

550円)

問 住民生活課 ☎42・4812

1年に1回、必ず  
狂犬病予防注射を  
受けてください。



**■巡回・畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表 (遠軽地域)**

| 日時            | 住所            | 実施会場     | 担当<br>獣医師      | 日時            | 住所            | 実施会場       | 担当<br>獣医師           |
|---------------|---------------|----------|----------------|---------------|---------------|------------|---------------------|
| 4月19日(月)      | 9:30 ~ 9:40   | 丸大       | 丸大会館前          | 4月23日(金)      | 9:30 ~ 9:40   | 清川         | 清川公民館前              |
|               | 9:55 ~ 10:10  | 留岡       | 家庭学校様正門前       |               | 9:50 ~ 10:10  | 西町3丁目      | ヒロ美容室様向空地           |
|               | 10:20 ~ 10:30 | 学田1丁目    | 学田団地集会場前       |               | 10:30 ~ 10:40 | 西町2丁目      | 西町住民センター前           |
|               | 10:40 ~ 10:50 | 学田3丁目    | (尙)斉藤自動車整備工場様前 |               | 10:50 ~ 11:00 | 西町1丁目      | (尙)三宮商会様裏空き地        |
|               | 13:30 ~ 13:45 | 1条通北8丁目  | 遠藤児童公園7丁目側     |               | 13:30 ~ 13:40 | 西町3丁目      | いがらし電器様前            |
|               | 14:00 ~ 14:10 | 岩見通北11丁目 | ドリーム美容室様前      |               | 13:55 ~ 14:10 | 東町3丁目      | 向遠軽公民館横             |
|               | 14:20 ~ 14:40 | 岩見通北9丁目  | 学田住民センター駐車場    |               | 14:25 ~ 14:45 | 東町1丁目      | 武道館駐車場              |
| 4月20日(火)      | 9:30 ~ 9:45   | 2条通北4丁目  | 日新工業様横         | 4月24日(土)      | 9:20 ~ 9:40   | 大通北5丁目     | 紋別保健所遠軽支所前          |
|               | 9:55 ~ 10:10  | 1条通南2丁目  | むすび屋様前         |               | 9:55 ~ 10:15  | 1条通北3丁目    | 役場本所庁舎前             |
|               | 10:20 ~ 10:30 | 大通南4丁目   | 遠軽町図書館駐車場岩見通側  |               | 10:20 ~ 10:35 | 1条通北1丁目    | 保健福祉総合センター・げんき21駐車場 |
|               | 10:40 ~ 10:50 | 宮前町      | 遠軽神社様駐車場       |               | 10:50 ~ 11:10 | 西町3丁目      | はたの商店様横             |
|               | 13:45 ~ 13:55 | 湯の里      | 湯の里会館前         |               | 13:30 ~ 13:45 | 福路1丁目      | 遠軽町防災センター前          |
|               | 14:15 ~ 14:30 | 若咲内      | 若咲内会館前         |               | 13:55 ~ 14:15 | 寿町         | 見和商店様前              |
|               | 15:05 ~ 15:15 | 瀬戸瀬東町    | 深澤ログ工房様前       |               | 14:30 ~ 14:50 | 南町2丁目      | いわね団地公園前            |
| 15:20 ~ 15:25 | 野上            | 野上会館前    | 15:05 ~ 15:25  | 東町2丁目         | 基幹集落センター駐車場   |            |                     |
| 4月21日(水)      | 9:30 ~ 9:40   | 栄野       | 栄野会館前          | 4月25日(日)      | 9:20 ~ 9:40   | 東町2丁目      | 基幹集落センター駐車場         |
|               | 10:20 ~ 10:25 | 若松       | 若松会館前          |               | 9:55 ~ 10:15  | 南町2丁目      | いわね団地公園前            |
|               | 10:45 ~ 10:50 | 社名淵      | 社名淵体育館前        |               | 10:30 ~ 10:50 | 寿町         | 見和商店様前              |
|               | 13:30 ~ 13:45 | 豊里       | 豊里ボデーサービス工業様横  |               | 11:00 ~ 11:15 | 福路1丁目      | 遠軽町防災センター前          |
|               | 13:55 ~ 14:15 | 豊里       | 豊里体育館前         |               | 13:30 ~ 13:50 | 西町3丁目      | はたの商店様横             |
|               | 14:25 ~ 14:35 | 豊里       | 豊里公民館前         |               | 14:05 ~ 14:20 | 1条通北1丁目    | 保健福祉総合センター・げんき21駐車場 |
|               | 14:45 ~ 15:00 | 寿町       | べにや長谷川商店様横     |               | 14:30 ~ 14:45 | 1条通北3丁目    | 役場本所庁舎前             |
| 4月22日(木)      | 9:30 ~ 9:45   | 南町3丁目    | 南町公民館前         | 15:00 ~ 15:20 | 大通北5丁目        | 紋別保健所遠軽支所前 |                     |
|               | 10:00 ~ 10:20 | 南町3丁目    | 南ヶ丘公園前         |               |               |            |                     |
|               | 10:35 ~ 10:50 | 南町4丁目    | 大角公園前          |               |               |            |                     |
|               | 13:30 ~ 13:45 | 南町4丁目    | ビジネスホテル泉様駐車場   |               |               |            |                     |
|               | 13:55 ~ 14:10 | 南町3丁目    | 木楽館駐車場         |               |               |            |                     |
|               | 14:20 ~ 14:30 | 南町1丁目    | 若葉旅館様駐車場       |               |               |            |                     |

※案内はがきを持参してください。  
 ※料金は、おつりがないようにご準備ください。  
 ※犬にはしっかりと首輪・リード等を付け、注射の際は飼い主が犬を押さえてください。  
 ※犬のふんの後始末は、飼い主が行ってください。

■犬の登録は、住民生活課または各支所地域住民課で随時受け付けます。

■今回の日程で狂犬病予防注射ができなかった場合は、動物病院で予防注射を受けてください。(料金は動物病院によって異なります)

■町外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票が交付されませんので、動物病院で発行された注射済証(紙)と交付手数料550円を持参の上、住民生活課または各支所地域住民課で交付を受けてください。

## 遠軽町子ども・子育て会議委員を公募します

町では、遠軽町子ども・子育て会議条例に基づき「遠軽町子ども・子育て会議」を設置しています。

この会議では、子育て支援等に関する幅広い分野の方から意見を伺うため、会議の委員として参画していただく委員の一部を公募します。

### ■応募条件

次の条件を全て満たしている方  
・遠軽町に住所を有する4月1日現在で満20歳以上の方

・小学校就学前のお子さんの保護者で子育て支援に理解と関心ある方  
・平日の会議(午後1時から5時までの時間帯に開催予定)に出席できる方

### ■募集人員 1人

■委員の任期 委嘱の日から令和4年6月19日まで

### ■任務

子ども・子育て支援事業計画の変更や子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進などに関し、意見や調査審議をしていただきます。

### ■応募方法

応募用紙に必要な事項を記入の上、応募理由と遠軽町の子育てに関することをテーマに800字程度のレポートを添付し、4月23日(金)までに

子育て支援課に持参するか郵送(締切日消印有効)により提出してください。

### ■選考方法及び結果通知

提出された応募用紙及びレポートにより選考し、後日、応募者全員に通知します。

### ■報酬等

会議出席1回につき3400円と距離に応じて(片道5km以上の場合)費用弁償が支払われます。

応募町子育て支援課 ☎42-4560

## ちやちやワールド 5月5日まで開催中 金太郎と熊 工作教室



初心者の方でもお気軽にご参加ください。ご予約は不要です。

■場所 木工房ゼベット

■料金 1,000円(税込)

※木工房ゼベットのみの利用の場合は、入館料はかかりません。

■制作時間 約30分

問ちやちやワールド ☎49-4022

## 令和3年度 木楽館工作室 開放日のご案内

### ■開放日(令和3年度)

4月4日(日)・15日(木) 5月9日(日)・20日(木)

6月6日(日)・17日(木) 7月4日(日)・15日(木)

8月1日(日)・19日(木) 9月5日(日)・16日(木)

10月3日(日)・21日(木) 11月7日(日)・18日(木)

12月5日(日)・16日(木) 1月9日(日)・20日(木)

2月6日(日)・17日(木) 3月6日(日)・17日(木)

■開放時間 13:00~17:00 ※指導員が1人つきます。

■定員 各日10人

■使用料 5~10月 1回につき1人390円

11~4月 1回につき1人590円

※暖房料を含みます。材料代は実費負担で、材料の持込みはできません。傷害保険は各自で加入してください。

### ■申込み

・開放月それぞれ2回のうち、1人1回使用できます。なお、事前申込みで定員に達していない場合は、当日の受付で使用できる場合があります。

・まとめて2回以上の申込みはできません。次回の利用を希望する方は、使用後に翌月以降の申込みをしてください。

申込・問木楽館[(一社)えんがる町観光協会] ☎42-8360

## 春の全道火災予防運動を実施します!

春は、空気が乾燥し風の強い日が多くなるため、火災が発生しやすくなっています。火の取扱いについて、今一度注意を払っていただくためにも全道火災予防運動を実施します。

■実施期間：4月20日(火)~4月30日(金)

### 命を守る3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
3. ガスコンロのそばを離れる時は、必ず火を消す。

### 火災を予防する3つの「イイね」



たばこ



ストーブ



ガスコンロ

1. たばこの吸い殻は山積みになっていませんか?
2. ストーブの火が着いたままになっていませんか?
3. 調理中にガスコンロから離れていませんか?

問遠軽地区広域組合消防署 ☎42-2050

## 海上保安官・海上保安学校学生採用試験のご案内

### 【海上保安官採用試験(大卒)】

#### ■ 申込受付期間

【インターネット申込】

4月7日(水)まで(受信有効)

#### ■ 試験日程

・ 一次試験 6月6日(日)

・ 一次試験合格発表 7月7日(水)

・ 二次試験 7月13日(火)～7月20日(火)の指定する日

・ 最終合格発表 8月17日(火)

・ 受験資格

#### ■ 採用される

平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方及び令和4年3月までに大学卒業見込みの方

#### ■ 採用 令和4年4月

採用されると

#### ■ 採用される

海上保安大学校(広島県呉市)において、幹部海上保安官として必要な基礎的知識や船舶運航に関する専門的知識・技能を修得するため2年間の研修を受けます。その後、巡視船の主任(初級幹部)として勤務します。

【海上保安学校学生採用試験(特別)】

#### ■ 申込受付期間

【インターネット申込】

4月2日(金)まで(受信有効)

#### ■ 試験課程

船舶運航システム課程(航海・機関・主計コース)

・ 主計コース)

お子様連れでご来館の町民の皆様へ

## ちゃちゃワールド 入館料一部無料のお知らせ

町では、町内在住の子育て世帯など、より多くの町民の皆様にご来館を促すため、令和3年度も引き続き入館料の一部を無料とします。



皆様のご来館をお待ちしています。

■対象者 小学生以下のお子様を連れた家族・グループの中の、どなたかが町民である場合、全員の入館料が無料となります。

※無料となるのは入館料のみです。

※入館時に、町民であることを証明するもの(健康保険証・免許証等)を提示していただきます。

■実施期間 令和4年3月31日まで

※ゴールデンウィーク・お盆・9月連休等に行うショーイベント(パフォーマンスショー等)の開催日を除きます。事前にちゃちゃワールドホームページや町広報、イベントポスター等にてご確認ください。

問 生田原支所産業課 ☎45-2012

ちゃちゃワールド ☎49-4022

#### ■ 試験日程

・ 一次試験 5月16日(日)

・ 一次試験合格発表 6月4日(金)

・ 二次試験：6月9日(水)～6月30日(水)の指定する日

・ 最終合格発表 7月30日(金)

#### ■ 受験資格

令和3年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない方及び令和3年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

#### ■ 採用(入学)

令和3年10月

採用されると 海上保安学校(京都府舞鶴市)において、海上保安業

務に必要な知識・技能を学びます。入学と同時に国家公務員として採用され、給与(月額約15万円)やボーナス(年2回)が支給されるほか、国土交通省共済組合員として各種福利厚生(給付)が受けられ、入学金や授業料が不要です。

採用情報サイトのアドレス

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/admission/>

【各試験共通】

インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、お問い合わせください。

問 紋別海上保安部管理課 ☎0158-23-0118

### 有料広告

おかげさまで70年

70年の感謝を込めて、

かがやく夢をあなたに!

ENGARU SHINKIN BANK

夢付き定期預金

**スーパードリーム**

最高100万円が当たるチャンス!



## ふれあい さわやか 遠軽信用金庫



本店：遠軽町大通南1丁目1番地15  
Tel 0158-42-2141 (代表)

<http://www.shinkin.co.jp/engaru/>

商品内容等、詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取り組みです。広告主及び広告内容については、町が推奨することではありません。

## 消費者トラブル注意報!

### 新型コロナワクチン接種に便乗した詐欺に注意!

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報をだましとろうとする電話に関する相談が消費生活センターへ寄せられています。

ワクチン接種は無料です。また、行政機関等から、ワクチン接種のために電話やメールで個人情報を求めることはありません。

不審な電話やメールは、すぐに切るか無視してください。

#### 【こんな電話が来たら…要注意!】

①公的機関を名乗る者から「新型コロナワクチンが接種できる。後日、全額返金されるので、お金を振り込むように」

②「コロナワクチンが無料で接種できます」と説明され、その後、個人情報をいろいろと聞いてきた。

#### 【ワクチン詐欺に関する消費者トラブル専用の無料相談窓口があります】

新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン ☎0120-797-188

相談受付時間：10時～16時(土日・休日を含む)

町では、悪質商法による被害や、契約の際のトラブルなどの消費生活に関する相談を受け付けています。

相談内容によって問題解決の助言や情報提供を行い、必要に応じてあっせん等も行っています。

#### 相談・問

遠軽町消費生活相談窓口(商工観光課) ☎42-4819

または各支所産業課 生田原支所 ☎45-2012

丸瀬布支所 ☎47-2213 白滝支所 ☎48-2212



消費者教育  
PRキャラクター  
「かしこしが」

## 紋別空港利用助成に

### 事前予約が必要になります

紋別空港の利用促進を図るため、紋別空港を利用される町民の皆様には片道5千円、往復1万円の助成を実施していますが、令和3年4月以降については、事前予約が必要となります。



事前予約をしないと助成が受けられませんので、利用される方は次のとおり予約されるようお願いします。

また、令和3年4月から助成回数を1年度1人につき2回までとさせていただきます。

#### ■予約方法

電話または電子メールで申込みください。

#### ■予約時にお伝えいただく事項

利用者の①氏名②住所③電話番号④利用日

#### 申込・問

企画課 ☎42-4818

電子メール kikaku@engaru.jp

北海道電力からのお知らせ  
ダムからの放水に注意し  
ましょう

これからは雪解け・降雨により湧別川の水が多くなりますので、川遊びや釣りには十分注意してください。  
なお、ダムから水を流すときは「スピーカー」と遠軽橋河畔・えんがるパークゴルフ場入口・丸瀬布総合スポーツ公園の「電光表示盤」でお知らせしますので、安全な場所に移動してください。  
問北海道電力(株)旭川水力センター  
遠軽土木課 ☎42-2389

ご寄附ありがとうございました

#### ■町へ(かっこ内目的)

・福路2丁目

佐々木産業有限公司様

300万円(林業担い手育成資金)

株式会社S.F・菅野様

100万円(林業担い手育成資金)

佐々木産業が創業70周年を迎えたこと、また、株式会社菅野組グループ傘下に入り10周年を迎えたことを記念して

#### ■ふるさと寄附金

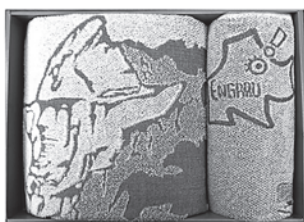
令和2年度累計(2月末現在)

2967件 3587万7千円

### 有料広告

## 各種御贈答品・引き出物の御用命は

出産・快気・結婚・新築・入学・進学・記念日・各種景品・法要



展望岩オリジナルタオルセット

贈答品・引き出物専門の店

**むすび屋**

遠軽町1条通南2丁目

TEL 42-0111

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取り組みです。

広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。





「ねんきん」って何？

# 学ぼう！国民年金

## 産前産後期間の国民年金 保険料免除について

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が平成31年4月から始まりました。

### ■保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間として認められた期間は、将来、被保険者の年金額を計算する際は、保険料を納めた期間として扱われます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みません。)

### ■対象となる方

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

### ■申請方法

役場住民生活課または各支所地域住民課にて、出産予定日の6か月前から申請可能です。速やかに届出ください。

### ■申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・母子健康手帳など(出産前に申請する場合に必要です。)

※出産後に申請する際、被保険者と子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。



## 国民年金保険料の納付書 が発送されます

国民年金に加入している方には、令和3年度の国民年金保険料の納付書が4月上旬に日本年金機構から送付されます。お手元に届いた納付書により、ゆうちょ銀行を含む各金融機関、コンビニエンスストア等で、指定された期日までに納付してください。

また、納付期限までに保険料を納めない、障害年金や遺族基礎年金を受給するための納付期間が不足する場合がありますのでご注意ください。  
4月下旬になっても納付書が届かないときは、北見年金事務所ま

で連絡してください。

なお、令和3年度の国民年金保険料は月額1万6610円です。

☎0157・25・9635

## 国民年金の加入方法

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入しなければならぬ制度です。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続が異なります。

### ■第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

加入手続は、ご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお願いします。

### ■第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方です。

### ■第3号被保険者

加入手続は勤務先が行います。第2号被保険者に扶養されている配偶者の方です。

加入手続は、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。手続の際に年金手帳など、基礎年金番号の分かるものが必要になりますので、ご持参ください。

気になることは...

## 年金事務相談をご利用ください

北見年金事務所では、2か月に1回年金事務相談を開催し、年金相談や手続を行っています。

予約制で行いますので、利用される方は相談日の1か月前から1週間前までにご予約ください。日時や場所は、次のとおりです。皆さん、どうぞご利用ください。

■日時 5月20日(木)  
午前10時～午後4時  
※次回の相談日は7月8日(木)です。

■場所 げんき21  
■予約・問い合わせ  
北見年金事務所お客様相談室  
☎0157-33-6007  
☎0157-33-6008

※音声ガイダンスに従って「お客様相談室」につないでください。



# えんがる探訪記

地域おこし協力隊として活動する隊員の活動記録をご紹介します。



丸瀬布支所産業課  
岡崎璃菜子 隊員

遠軽町の皆さんこんにちは。だんだんと暖かくなってきましたね。春がそこまで来ている気配がして気持ち的にもワクワクしています。

遠軽町に来て2度目の冬を終えたのですが、やっぱり一面銀世界の雪景色は圧巻で雪道を踏みしめる、ギョツギョツという音はいつ聞いても新鮮ですね。つついわずと雪が積もった道を歩いてしまいます。それでも雪かきにはなかなか慣れる事は難しく…。まだまだ雪と格闘しており、大体は次の日に筋肉痛を引き起こしてました。ただ、ママさんダンブの扱いは少し慣れた気がします。

雪かきマスターはまだ遠い道のりで、慣れるのには一体いつになることやら…。今年こそはと志新たに頑張りたいです。

さて今年協力量隊として活動ができる最後の年になってしまいました。去年はこのご時世：なかなか思ったように活動ができなかったのですが、今年はいろいろと挑戦しながら、まずはできる範囲からやっていきたいと思っています。去年からほそほそとやっていた



▲大雪が降った次の日の丸瀬布の朝方の景色。雪かきの大変さや青いコントラストが毎回見るのが楽しみです。

焚火コーヒーも継続して多くのの人に飲んでもらえるように活動していきたいです。まだそんなに多くの回数を重ねているわけではないのですが、焚火の火加減やその日の気温、水などで、同じ味のコーヒーができないのが面白く、味にも一期一会があるんだと感動しました。(どれも個性があつておいしく仕上がってます)

コーヒーは入れ方で味が変わるとよく耳にしていたのですが、こんなにも違うんだと思いました。味の変動が私には大変面白く感じ、どんどん入れていきたいと思えました。

今年のイベント時にはもしかしたら、ひっそりと焚火コーヒーを出しているかもしれないので、その時はぜひ飲んでみてください。



商工観光課  
長谷川縁 隊員

遠軽町の皆さんこんにちは！日が長くなり、雪解けが進み、春の気配を感じますね。

オホーツクで過ごした初めての冬を振り返ります。いろんなことがありました。

【流水】念願叶ってやつと見る事ができました！青かった海が一面真っ白！すごい感動した私が見るだけにとどまらず乗ってきました！(写真参照)流水動きまです！鳴きます！すごい！感動の嵐です。冬のオホーツク、魅力的すぎます。

【大雪】遠軽雪少ないじゃくん！雪かきしなくてすむ！と思っていたらものすごい大雪。車出せない！と思いましたがなんとか脱出し、道の駅に向かう途中、雪に突っ込み埋まる事態。途方に暮れていたら、通りすがりの優しい男性お二人が助けてくれました(涙)感激です。遠軽町民大好き。

【犬ぞり】ずっと気になっていた白滝の犬ぞり。いかつい見た目の犬たちはとっても人懐っこいというギャップがありました。ギャップ萌えます。ただ普段走らない長谷川はかなり疲れました。壮大な大

雪原と終わった後の達成感。皆さんもぜひ！

【アイスランド】ここ最近アイスランドに行っていました。そんな気持ちです。というのも！遠軽町は、2020東京オリパラ大会におけるアイスランドのホストタウンに登録されました！調べると知らないことばかりで奥の深いアイスランド。遠軽との不思議な縁が多いんです。あまりなじみのない土地かもしれませんが、ぜひ知っていただきたい！そんな想いから道の駅でエンアイリッシュユデーを開催しました。毎年楽しめるイベントになったらいいな〜！と。

そんな楽しい冬でした。春は何をしようかなくとワクワクです！皆さんのおすすめをぜひ教えてください！雪に埋まった私を助けてくれた方、心からありがとうございます。



▲知床ウト口での流水ウォーク！毎年やるぞ〜！

# ちょこっとジオトーク！ 「太陽の丘えんがる公園」 ～人々を魅了する景色の裏側のヒミツとは！？～



遠軽町の観光スポットの一つに、「太陽の丘えんがる公園」があります。毎年5月から9月にかけて、芝ザクラやツツジ、コスモスなどが開花し、町内外問わず多くの観光客が訪れます。

写真1をご覧ください。ピンクや白などのコスモスの花が、なかなか大地の上に咲いているのが分かります。園内を歩く観光客は、花畑全体を見渡すことができ、眺めのいい景色を堪能できます。

そんな人々を魅了する景色の裏側には、火山の噴火が関係していることを知っていましたか。



▲写真1：太陽の丘えんがる公園

実は、かつてこの地域では、噴火の中でも特に危険な火砕流（写真2）と呼ばれる現象が起こりました。数百度の高温の火砕流が、高速で地上を流れて、辺り一帯を埋め尽くし、広大で「なだらかな大地」を生み出したのです。厚さ100メートルにも及ぶ地層が、当時の大規模な火山活動を物語っています。

「太陽の丘えんがる公園」は、こうした地球が作り出した景色と、人々がつくり出す花景色の両方を楽しむことができます。まさに、「地球」と「人」とのつながりを感じられるスポットなのです。



▲写真2：火砕流（イメージ）  
気象庁ホームページより一部編集

## 遠軽東小学校の子どもたちが ジオパークパンフレットを作成！



遠軽東小学校の子どもたちが、「総合的な学習の時間」の一環で、オリジナルのジオパークパンフレットを作成しました！これは、昨年9月2日の白滝ジオパーク交流センターと埋蔵文化財センターの施設見学で、白滝の黒曜石が誕生するまでの火山活動の歴史や、人々が黒曜石を道具として利用していた当時の生活などについて学習した内容をまとめたものです。



▲見学時の様子

作成されたパンフレットは、全部で18種類あり、アンジ君やこけもも姫などのかわいらしいイラストのほか、黒曜石の成り立ちや地域の歴史について、分かりやすく紹介されています。

先月まで（現在は撤収されています）、町内13施設に設置していましたが、「まだ見ていない！」、「見逃した！」という方がいましたら、白滝ジオパークホームページにて、ダウンロードできますので、ぜひ一度ご覧ください。



▲子どもたちが作成したパンフレット

【問い合わせ】白滝ジオパーク交流センター／埋蔵文化財センター  
 〒48-2020 FAX 48-2374 電子メール geo@engaru.jp  
 ホームページ <http://geopark.engaru.jp/>



|                           |   |                                      |                            |  |
|---------------------------|---|--------------------------------------|----------------------------|--|
| 4月<br>体育施設<br>文化施設<br>休館日 | 総合体育館、えんがる温水プール、東体育館、豊里体育館、遠軽町武道館、高齢者スポーツセンター、遠軽コミセン、青少年会館、社名淵体育館、瀬戸瀬コミセン | 5日(月)・12日(月)・19日(月)<br>26日(月)        | 丸瀬布郷土資料館                   | 28日(水)まで冬季休館   |
|                           | 生田原スポーツセンター、遠軽町郷土館、遠軽町図書館   | 5日(月)・12日(月)・19日(月)<br>26日(月)・30日(金) | 丸瀬布図書館                     | 4日(日)・11日(日)・18日(日)<br>25日(日)・29日(木)                               |
|                           | 生田原図書館  | 5日(月)・12日(月)・19日(月)<br>26日(月)・29日(木) | 丸瀬布昆虫生態館                   | 6日(火)・13日(火)・20日(火)<br>27日(火)                                      |
|                           |   |                                      | 白滝図書館                      | 3日(土)・10日(土)・17日(土)<br>24日(土)・29日(木)                               |
|                           |   |                                      | 埋蔵文化財センター<br>白滝ジオパーク交流センター | 3日(土)・4日(日)・10日(土)<br>11日(日)・17日(土)・18日(日)<br>24日(土)・25日(日)・29日(木) |

## ●4月 健診・検診・予防接種

- 8日(木) 4か月児健診(13:00～・げんき21)  
1歳児健診(13:30～・げんき21)
- 12日(月) フッ素塗布(13:20～・げんき21)
- 13日(火) フッ素塗布(13:20～・げんき21)
- 14日(水) フッ素塗布(13:20～・げんき21)
- 16日(金) 春の健診(6:00～・かぜる西)
- 17日(土) 春の健診(6:00～・げんき21)
- 18日(日) 春の健診(6:00～・げんき21)
- 19日(月) 春の健診(6:00～・げんき21)
- 20日(火) 春の健診(6:00～・白滝国際交流センター)
- 21日(水) 1歳6か月児健診(13:00～・げんき21)
- 27日(火) 水痘・日本脳炎予防接種  
(13:30～・生田原診療所)
- 28日(水) 3歳児健診(13:00～・げんき21)

## ●4月 健康相談・育児学級

- 2日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 5日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 7日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 9日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 12日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 14日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 16日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 19日(月) げんきひろば(13:00～・げんき21)
- 21日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 22日(木) すこやか親子相談・妊産婦相談  
(10:00～・げんき21)
- 23日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 26日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 30日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)

## ●4月 健康運動教室等

- 6日(火) 桜教室(10:00～・げんき21)  
藤教室(13:30～・げんき21)
- 27日(火) 桜教室(10:00～・げんき21)  
藤教室(13:30～・げんき21)

## ●休日当番医

| 月 日      | 内科                      | 外科                    |
|----------|-------------------------|-----------------------|
| 4月4日(日)  | 遠軽厚生病院<br>☎42-4101      | 遠軽厚生病院<br>☎42-4101    |
| 4月11日(日) | はやかわクリニック<br>☎49-2525   | 曽我病院<br>☎01586-2-2001 |
| 4月18日(日) | 瀧本皮膚科クリニック<br>☎42-8048  | 遠軽厚生病院<br>☎42-4101    |
| 4月25日(日) | みずしま内科クリニック<br>☎42-3214 | 遠軽共立病院<br>☎42-5215    |
| 4月29日(木) | 遠軽厚生病院<br>☎42-4101      | 遠軽厚生病院<br>☎42-4101    |

## ●移動図書館車 やまなみ号

### 【Aコース】

| 日 程                  | 時 間                                       | 場 所                        |
|----------------------|---|----------------------------|
| 4月13日(火)<br>4月27日(火) | 12:30～12:50<br>13:00～13:15                | 東小学校<br>遠軽中学校              |
| 4月14日(水)<br>4月28日(水) | 10:05～10:25<br>12:35～13:00                | 安国小学校<br>生田原小学校            |
| 4月1日(木)<br>4月15日(木)  | 12:45～13:05<br>15:15～15:30<br>15:35～15:50 | 丸瀬布小学校<br>遠軽新聞社横<br>にし児童館  |
| 4月2日(金)<br>4月16日(金)  | 12:55～13:35<br>15:05～15:20<br>15:25～15:40 | 望の岡分校<br>寿町自衛隊官舎<br>みなみ児童館 |

### 【Bコース】

| 日 程                 | 時 間  | 場 所                                |
|---------------------|--|------------------------------------|
| 4月6日(火)<br>4月20日(火) | 10:10～10:25<br>10:50～11:00<br>12:45～13:00<br>15:25～15:40 | 遠軽小学校<br>学田団地集会場<br>南小学校<br>ひがし児童館 |
| 4月7日(水)<br>4月21日(水) | 10:10～10:30<br>11:00～11:20<br>12:30～12:50                | 白滝小学校<br>ほのほの<br>白滝総合支所前           |

# みんなのカレンダー

# 4月

## 運転免許 更新時講習

問合せ先：遠軽地区交通安全協会 ☎42 - 0110 内線415  
会場：遠軽自動車学校3階第2教室「交通安全教育センター」

|        |    |         |    |         |
|--------|----|---------|----|---------|
| 1日(木)  | 優良 | 17:30 ~ | 一般 | 18:10 ~ |
| 8日(木)  | 違反 | 9:00 ~  | 一般 | 11:10 ~ |
| 18日(日) | 違反 | 9:00 ~  |    |         |
| 28日(水) | 優良 | 9:00 ~  | 初回 | 9:40 ~  |

## ●文化・スポーツ・イベント

|        |   |        |   |
|--------|---|--------|---|
| 1日(木)  |   | 16日(金) | 第1期レーシングマシンdeシェイプアップ教室(11:00 ~、15:00 ~・えんがる温水プール)   |
| 2日(金)  |   | 17日(土) | 童話の時間(11:00 ~・遠軽町図書館)   |
| 3日(土)  | 童話の時間(11:00 ~・遠軽町図書館)<br>ちびっこスポーツ教室体験会(13:00 ~・総合体育館)                                     | 18日(日) | 月イチ子ども映画会(14:00 ~・遠軽町図書館)   |
| 4日(日)  |   | 19日(月) |   |
| 5日(月)  |   | 20日(火) |   |
| 6日(火)  |   | 21日(水) | 第1期レーシングマシンdeシェイプアップ教室(11:00 ~、15:00 ~・えんがる温水プール)<br>ケイトの英会話教室(19:00 ~・丸瀬布中央公民館)                              |
| 7日(水)  |   | 22日(木) | シェイプアップ教室(13:30 ~・総合体育館)<br>英会話教室(中~上級)(19:00 ~・遠軽町教育委員会庁舎)<br>英会話教室(第1期体験)(19:00 ~・遠軽町教育委員会庁舎)               |
| 8日(木)  | しらかば大学入学式・始業式(10:00 ~・かぜる安国)  | 23日(金) | 瞰望大学入学式・始業式(10:00 ~・遠軽町福祉センター)<br>第1期レーシングマシンdeシェイプアップ教室(11:00 ~、15:00 ~・えんがる温水プール)                           |
| 9日(金)  |   | 24日(土) | 流水杯中学バレー大会(8:00 ~・総合体育館)<br>キッズ・チャレンジクラブ(10:00 ~・生田原図書館)<br>絵本の読み聞かせ(10:30 ~・丸瀬布図書室)<br>童話の時間(11:00 ~・遠軽町図書館) |
| 10日(土) | パパ、ママとしょかんにつれてって【5月9日まで】(遠軽町図書館)<br>童話の時間(11:00 ~・遠軽町図書館)<br>ちびっこスポーツ教室体験会(13:00 ~・総合体育館) | 25日(日) | 流水杯中学バレー大会(8:00 ~・総合体育館)  |
| 11日(日) |   | 26日(月) |   |
| 12日(月) |   | 27日(火) | 童話の時間りとる(11:00 ~・遠軽町図書館)  |
| 13日(火) | ことびぎ大学入学式・始業式(10:00 ~・丸瀬布中央公民館)<br>童話の時間りとる(11:00 ~・遠軽町図書館)                               | 28日(水) | 第1期レーシングマシンdeシェイプアップ教室(11:00 ~、15:00 ~・えんがる温水プール)<br>シェイプアップ教室(13:30 ~・総合体育館)<br>ケイトの英会話教室(19:00 ~・丸瀬布中央公民館)  |
| 14日(水) | 第1期レーシングマシンdeシェイプアップ教室(11:00 ~、15:00 ~・えんがる温水プール)   | 29日(木) | 流水杯中学バレー大会(8:00 ~・総合体育館)<br>高校サッカー順位戦(えんがる球技場)  |
| 15日(木) | シェイプアップ教室(13:30 ~・総合体育館)  | 30日(金) | 第1期レーシングマシンdeシェイプアップ教室(11:00 ~、15:00 ~・えんがる温水プール)   |

4月10日(土)～5月9日(日)  
 パパ、ママとしょかに  
 つれてって！

遠軽町図書館では、こどもの  
 読書週間に合わせて、大型絵本  
 の展示とひみつの絵本バックの  
 貸出しを行います。

ひみつの絵本バックは、「くる  
 ま」や「むし」などテーマ別にえ  
 りすぐりの絵本2冊を、中身が  
 見えないように貸し出します。  
 パパママ向けのバックも用意し  
 ました。どんな本が入っている  
 か、開けてからのお楽しみバッ  
 クです。

ご家族皆さんで遠軽町図書館  
 に遊びに来てくださいね！



今月の特集は「気楽  
 に自給自足」。自分で  
 作った野菜はあいら  
 い！育て方から料理ま  
 で、自給自足を楽しむ  
 本を集めました。

問遠軽町図書館 ☎ 42 - 3632

**遠軽町図書館**  
 (大通南4丁目)

**祝日開館**  
 4月29日(木)

**月末休館**  
 4月30日(金)

※月曜日は通常どおり休館



**新刊紹介**

『**再建の神様**』  
 【江上 剛】  
 “再建の神様”早川種三に憧れる銀行マンは、絶望の末に経営コンサルタントに出会う。彼とともに、倒産しかけた会津の温泉宿を再建することになったのだが…。『河北新報』『長野日報』『新潟日報』掲載を単行本化。

恋に焦がれたブルー【宇山圭佑】小説火の鳥(上・下)  
 【桜庭一樹】その扉をたたく音【瀬尾まいこ】ムーンライト・イン【中島京子】激震【西村健】卑弥呼とよばれた少女【森山光太郎】山の人魚と虚ろの王【山尾悠子】クララとお日さま【カズオ・イングロ】恋する日本史【『日本歴史』編集委員会】できるはんこレス入門【清水理史】すぐにももらえるお金と使えるサービス【溝口知実】次なるパンデミックを回避せよ【井田徹治】もっと知りたいモディリアーニ【島本英明】

4月「童話の時間」～遠軽町図書館～

- 童話の時間  
 絵本の読み聞かせ、紙芝居の後に映画を上映します。  
 時間は土曜日の午前11時から30分程度で、場所は遠軽町図書館の視聴覚室です。
- 3日 『にげろ！ねこごかな』<sup>※</sup>
  - 10日 『二ひきのよくばり子ぐま』
  - 17日 『サラとダックン あさつゆきらきら』
  - 24日 『まんじゅうこわい』
- 童話の時間りとの  
 乳幼児向けに絵本の読み聞かせを行います。  
 4月13日(火)・27日(火)  
 午前11時から



4月「絵本の読み聞かせ」

- 生田原図書館  
 17日(土) 10時30分から
- 丸瀬布図書室  
 24日(土) 10時30分から



**今月の表紙**

今月の表紙は、3月12日に  
 行われた「さよなら生野駅セ  
 レモニー」での「こまです」。  
 これは、3月13日付のダイ  
 ヤ改正に合わせて、安国駅と生  
 田原駅の間にある生野駅が廃  
 止となることから、最終運行  
 の列車を見送ろうと豊原自治  
 会の主催で行われたものです。  
 この日は、地域住民をはじめ  
 め、生野駅の廃止を知った鉄  
 道ファンや関係者など約60人  
 が集まり、お別れセレモニー  
 が行われた後、列車が到着、  
 運転士に花束が贈られ、午後  
 4時20分「ピー」という汽笛の  
 音を合図に発車、「75年間あり  
 がとう！」と書かれた横断幕  
 を掲げ、遠ざかっていく列車  
 に手を振り続けていました。

広報えんがる 第187号  
 令和3年4月1日発行  
 発行／北海道遠軽町  
 〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目  
 ☎ 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688  
 電子メール kikaku@engaru.jp  
 ホームページ https://engaru.jp  
 編集／総務部企画課 印刷／(株)岡田印刷

QRコード

広報えんがるで取り上げてほしい  
 特集があったら企画課まで連絡してね！

